

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第35期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤川 祐樹
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	47,721,642	57,831,134	64,556,700	70,895,651	88,432,412
経常利益 (千円)	2,472,083	1,596,815	2,753,446	3,839,428	5,058,738
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	4,711,792	416,538	969,517	2,540,608	2,705,773
包括利益 (千円)	4,715,013	417,009	990,548	2,487,420	2,861,626
純資産 (千円)	31,147,787	30,350,883	30,149,136	30,856,549	31,488,164
総資産 (千円)	48,021,601	48,804,770	49,016,999	71,461,991	70,453,204
1株当たり純資産 (円)	1,501.69	1,475.89	1,474.82	1,410.08	1,468.83
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	222.03	20.15	47.47	123.62	125.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	16.73	39.18	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	62.2	61.5	43.2	44.7
自己資本利益率 (%)	13.70	1.36	3.21	8.33	8.68
株価収益率 (倍)	-	86.00	45.76	18.73	23.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,587,413	3,513,744	5,073,201	5,751,861	8,579,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	990,776	2,151,305	2,801,982	22,748,856	3,231,041
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,972,552	1,268,244	1,342,373	14,581,356	4,759,218
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,640,081	15,734,275	16,663,120	14,247,481	14,872,968
従業員数 (人)	799	827	808	1,087	1,229
(外、平均臨時雇用者数)	(5,554)	(5,954)	(6,577)	(7,408)	(7,568)

(注) 1. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第31期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,875,462	14,493,246	18,715,233	23,197,132	24,921,693
経常利益 (千円)	2,188,017	2,124,862	2,419,546	2,300,699	2,274,974
当期純利益又は当期純損失 (千円)	2,050,083	2,624,590	581,232	2,124,076	1,650,279
資本金 (千円)	1,731,177	1,731,177	1,731,177	4,738,717	4,738,717
発行済株式総数 (株)	22,777,370	22,777,370	22,777,370	22,941,111	22,941,111
純資産 (千円)	24,101,021	25,512,168	24,922,136	25,291,511	24,768,203
総資産 (千円)	31,271,687	34,822,057	34,836,963	52,231,256	49,639,280
1株当たり純資産 (円)	1,161.77	1,240.46	1,218.99	1,155.77	1,155.36
1株当たり配当額 (円)	44.00	44.00	50.00	52.00	52.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.00)	(22.00)	(25.00)	(26.00)	(26.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	96.60	126.97	28.46	103.35	76.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	105.39	23.49	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	73.2	71.5	48.4	49.9
自己資本利益率 (%)	7.8	10.6	2.3	8.5	6.6
株価収益率 (倍)	-	13.65	76.33	22.40	38.88
配当性向 (%)	-	34.65	175.71	50.31	68.08
従業員数 (人)	67	239	241	307	355
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(968)	(1,262)	(1,704)	(1,736)
株主総利回り (%)	92.8	105.8	134.2	145.6	186.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,772	1,846	2,298	2,745	3,195
最低株価 (円)	1,388	1,451	1,733	1,901	2,115

(注) 1. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第31期の株価収益率及び配当性向は当期純損失であるため記載していません。

4. 第35期の1株当たり配当額のうち、期末配当額26円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前においては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1989年3月	「株式会社大元サンマルク」（岡山県岡山市三浜町1丁目15番19号、レストラン経営を目的、資本金3百万円）を設立。
1989年4月	株式会社大元サンマルクが岡山県岡山市に洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の1号店（直営店）を開店（新谷製菓株式会社より引継）。
1990年7月	株式会社大元サンマルクが商号を「株式会社サンマルク」に変更。
1991年4月	株式会社サンマルクが本社を岡山県岡山市平田173番地（現在地）に移転。
1991年7月	インテリアコーディネイト及び損害保険代理店業を目的として岡山県倉敷市に株式会社デコール（当社/現株式会社サンマルクホールディングス）を設立。
1991年12月	株式会社サンマルクが株式会社倉敷サンマルクを吸収合併し、「ベーカリーレストラン・サンマルク倉敷店」の営業を引継ぐ（1997年1月フランチャイズ店に変更）。
1994年4月	株式会社サンマルクが株式の額面金額を50,000円から500円に変更することを目的として株式会社サンマルク（設立1977年12月6日、商号株式会社落柿舎販売、1982年2月1日に株式会社落柿舎本社、1993年8月26日に株式会社サンマルクにそれぞれ商号変更）に吸収合併。
1995年12月	株式会社サンマルクが日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年2月	インテリアコーディネイト事業を廃止。
1998年5月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を設立。
1998年6月	岡山県岡山市に本店を移転。
1999年3月	損害保険の募集に関する業務及び生命保険の募集に関する業務を株式会社サンマルクへ譲渡。
1999年3月	株式会社サンマルクが東京都中央区にコーヒーショップ「サンマルクカフェ」の1号店（直営店）を開店。
1999年11月	株式会社サンマルクが福岡県久留米市に高級回転ずし「すし処函館市場」の1号店（フランチャイズ店）を開店。
2002年4月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年7月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムの全株式を取得。
2002年10月	株式会社サンマルクが兵庫県伊丹市に西洋風レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」の1号店（直営店）を開店。
2003年3月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2003年3月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を清算。
2004年10月	株式会社サンマルクが岡山県岡山市にスパゲティ店「生麺専門鎌倉パスタ」の1号店（直営店）を開店。
2005年11月	株式会社サンマルクホールディングスに商号変更。
2005年12月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムを吸収合併。
2005年12月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部株式上場を廃止。
2006年1月	株式会社サンマルクと株式交換し同社を完全子会社化。
2006年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2006年3月	株式会社サンマルクを分割会社として、持株会社の当社に管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等の吸収分割並びに業態別の事業部門を分社化する新設分割の実施。
2006年9月	兵庫県伊丹市に炒飯専門店「広東炒飯店」の1号店（直営店）を開店。
2007年12月	岡山県岡山市にドリア専門店「神戸元町ドリア」の1号店（直営店）を開店。
2008年4月	炒飯専門店の広東炒飯店事業を会社分割し、株式会社広東炒飯店を設立。
2008年7月	株式会社広東炒飯店が株式会社サンマルクチャイナに商号変更。
2008年8月	東京都港区にフルサービス喫茶店「倉式珈琲店」の1号店（直営店）を開店。
2015年4月	ドリア専門店の神戸元町ドリア事業を会社分割し、株式会社サンマルクグリルを設立。 フルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業を会社分割し、株式会社倉式珈琲を設立。
2020年3月	株式会社サンマルクホールディングスが株式会社サンマルクチャイナを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年7月	株式会社サンマルクホールディングスが株式会社サンマルク、株式会社函館市場及び株式会社バケットを吸収合併。
2022年12月	株式会社サンマルクホールディングスが株式会社La Madrugueの全株式を取得し同社を完全子会社化。
2024年4月	株式会社サンマルクホールディングスが株式会社倉式珈琲を吸収合併。
2024年11月	株式会社サンマルクホールディングスが株式会社ジーホールディングスの全株式を取得し同社を完全子会社化。

年月	事項
2024年12月	株式会社サンマルクホールディングスが株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社の全株式を取得し同社を完全子会社化。
2026年5月	事業運営の中核的機能である商品開発・店舗開発・各事業会社などの営業関連部門を中心に京都市内に移転、「京都本社」を設立。

(注) 表中記載の株式会社サンマルクは、2006年3月1日付の会社分割に伴い、カフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、2006年3月1日付をもって最終的な持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、商品開発機能、海外業態開発機能、教育機能等及びその他の国内実験業態の運営については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としておりました。その後、ビジネスモデルの再構築の必要性を検討した結果、株式会社サンマルク、株式会社パケット及び株式会社函館市場を2022年7月1日付にて吸収合併し、当社が保有していた事業開発部と併せ、レストラン事業部として、レストラン業態の実験、可能性を追求することといたしました。加えて、株式会社倉式珈琲を2024年4月1日付にて吸収合併し、倉式珈琲事業部としてフルサービス喫茶業態の可能性を追求することといたしました。

その後、2024年11月、12月と立て続けにインバウンド観光客の取り込みや海外展開に強みを持つ牛カツ京都勝牛、牛かつもと村の牛カツ二大ブランドを獲得し、グループとしての成長の足固めに取り組んでまいりました。

2026年3月31日現在、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び非連結子会社の持分法非適用会社3社にて構成されており、会社名及び主要な事業内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント	主要な事業内容
(株)サンマルクホールディングス（当社）	レストラン 喫茶 全社（共通） 3	「ベーカリーレストラン・サンマルク」、「すし処函館市場」、「ベーカリーレストラン・パケット」、「倉式珈琲店」等の運営 事業子会社の統括管理及びグループ内への商品・サービスの提供 国内実験業態の運営
(株)鎌倉パスタ 1	レストラン	「生麺専門鎌倉パスタ」等の運営
(株)サンマルクグリル 1	レストラン	「神戸元町ドリリア」等の運営
(株)サンマルクカフェ（旧(株)サンマルク） 1	喫茶	「サンマルクカフェ」の運営
(株)京都勝牛 1	レストラン	「牛カツ京都勝牛」等の運営
(株)牛かつもと村 1	レストラン	「牛かつもと村」等の運営
(株)La Madrague 1	喫茶	喫茶店「マドラグ」等の運営
(株)サンマルクファーム 2	全社（共通） 3	コメや小麦などの農産物の生産・販売
SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. 2	全社（共通） 3	海外（ASEAN地域）におけるカフェ事業等の実験及び運営
極品国際餐飲股份有限公司 2	全社（共通） 3	海外（台湾）における「牛かつもと村」の運営

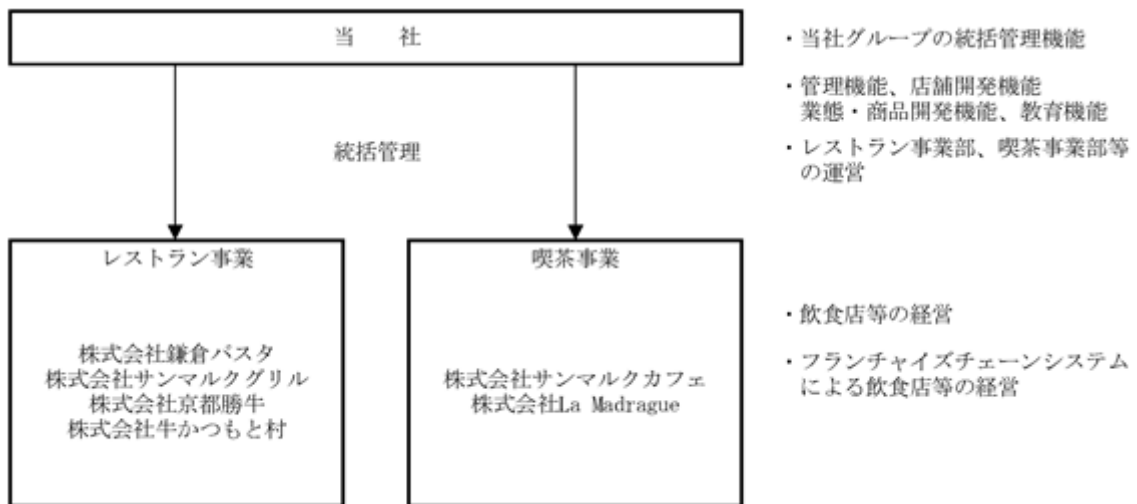
#### 1 連結子会社

#### 2 非連結子会社で持分法非適用会社

(株)サンマルクファームはコメや小麦などの農産物の生産・販売を行うことを目的とする会社、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.はASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社、極品国際餐飲股份有限公司は海外（台湾）における「牛かつもと村」の運営を行うことを目的とする会社であります。

#### 3 全社（共通）として記載されているものは、コメや小麦などの農産物の生産・販売、海外におけるカフェ事業等の実験及び運営、海外における「牛かつもと村」の運営及び本社部門（管理部門等）に関するものであります。

[ 事業系統図 ] 2026年3月31日現在



(注) 当社の連結子会社は、株式会社鎌倉パスタ、株式会社サンマルクグリル、株式会社京都勝牛、株式会社牛かつもと村、株式会社サンマルクカフェ及び株式会社La Madragueの6社であります。

また、セグメントに関する詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載しております。

上記以外に、コメや小麦などの農産物の生産・販売を行うことを目的とする株式会社サンマルクファーム、ASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を目的とするSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、及び海外(台湾)における「牛かつもと村」の運営を行うことを目的とする極品国際餐飲股份有限公司の3社があります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社鎌倉パスタ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	-
株式会社サンマルクグリル	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	資金援助あり
株式会社サンマルクカフェ	岡山市北区	100百万円	喫茶	100.0	-
株式会社京都勝牛	京都市下京区	100百万円	レストラン	100.0	-
株式会社牛かつもと村	岡山市北区	5百万円	レストラン	100.0	-
株式会社La Madrague	京都市中京区	100百万円	喫茶	100.0	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社牛かつもと村の本社は2025年4月1日付で岡山市北区へ移転いたしました。

4. 2025年4月1日を効力発生日として株式会社牛かつもと村(当社の孫会社であり、株式会社B級グルメ研究所ホールディングスの完全子会社)を存続会社、株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

5. 2025年10月1日を効力発生日として株式会社ゴリップ(当社の孫会社であり、ジーホールディングス株式会社の完全子会社)を存続会社、ジーホールディングス株式会社及び株式会社OHANAを消滅会社とする吸収合併を実施するとともに、株式会社ゴリップの商号を株式会社京都勝牛へ変更いたしました。また、同日をもって資本金の額を30百万円から100百万円に増額いたしました。

6. 株式会社La Madragueについては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

7. 上記のうち株式会社サンマルクカフェ及び株式会社鎌倉パスタは、特定子会社に該当しております。

8. 下記事業子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社サンマルクカフェ
	(1) 売上高 23,793百万円
	(2) 経常利益 1,289百万円
	(3) 当期純利益 896百万円
	(4) 純資産 8,366百万円
	(5) 総資産 13,502百万円
	株式会社鎌倉パスタ
	(1) 売上高 21,942百万円
	(2) 経常利益 672百万円
	(3) 当期純利益 303百万円
	(4) 純資産 8,362百万円
	(5) 総資産 12,296百万円
	株式会社京都勝牛
	(1) 売上高 11,295百万円
	(2) 経常利益 1,911百万円
	(3) 当期純利益 1,188百万円
	(4) 純資産 2,343百万円
	(5) 総資産 4,565百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「We create the prime time for you.」（私たちはお客様にとって最高のひとときを創造します）を経営理念に掲げ、「食」を通じて顧客満足向上策を提案し、人々のより豊かな心と生活の形成に貢献すべく、当社の定義するレストラン等飲食店業態の3要素（味・雰囲気・サービス）の品質をバランスよく高めることをめざして日々経営に取り組んでおります。業態開発にあたっては、既に業界内において成熟したマーケット（業態）に着目し、当社独自の付加価値を積み重ねることを基本としており、他社他店にはない品質・サービスを生み出すことによってオンリーワン企業をめざし、企業グループとしての存在意義の追求を長期的なテーマとしてまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2006年3月1日付、最終的な持株会社体制へ移行し、主力業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約いたしました。これにより各業態の管理強化及び経営効率の追求を図っております。その後、ビジネスモデルの再構築の必要性を検討した結果、株式会社サンマルク、株式会社バケット及び株式会社函館市場を2022年7月1日付にて吸収合併し、当社が保有していた事業開発部と併せ、レストラン事業部として、レストラン業態の実験、可能性を追求することといたしました。加えて、株式会社倉式珈琲を2024年4月1日付にて吸収合併し、倉式珈琲事業部としてフルサービス喫茶業態の可能性を追求することといたしました。

その後、2024年11月、12月と立て続けにインバウンド観光客の取り込みや海外展開に強みを持つ牛カツ京都勝牛、牛かつもと村の牛カツ二大ブランドを獲得し、グループとしての成長の足固めに取り組んでまいりました。

当社グループにおいて業態開発及び業態改革は重要なテーマであります。いかに高品質かつリーズナブルな価格で顧客にサービスを提供することができるかという点を重要視して経営にあっております。業態開発については、持株会社である当社にその機能を有し、実験業態検証後、高収益モデルが構築でき、事業化する段階において他の当社事業子会社同様に当社から会社分割によって分社化していく方針であります。このように将来にわたって多くの複数事業子会社を持つ企業グループを形成し、有機的な持株会社体制の機能を発揮することで、安定した経営成績の基盤を確立しつつ、2025年11月18日に更新した中期経営計画において、連結財務目標として売上高1,000億円及びのれん等償却前営業利益90億円（いずれも2029年3月期）達成を掲げ、経営成績の拡充を図るとともに企業価値の増大に努めていく所存であります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、外食需要は底堅く推移することが見込まれる一方、原材料費や人件費の上昇が継続するなど、収益環境は引き続き厳しい状況が想定されます。

このような状況の下、当社グループにおきましては、売上拡大に加え、収益性を重視した経営へのシフトを一層強化してまいります。

既存事業におきましては、商品構成及び価格設計の見直しにより、客単価及び粗利の改善を図るとともに、出店につきましても投資効率を重視し、厳選した出店を進めてまいります。

牛カツ定食業態におきましては、京都勝牛業態の海外展開を継続するとともに、牛かつもと村業態につきましても海外展開を成長戦略の一環として推進することで、成長領域の拡張を図ってまいります。また、国内におきましては、引き続き当社グループの成長ドライバーとして出店を推進してまいります。

コスト面におきましては、単なるコスト削減ではなく、食材や産地の見直しを含め、調達先の多様化を図ることにより、原価のコントロールを図るとともに、需要動向に応じた生産・在庫管理の最適化を進めることで、収益構造の改善に取り組んでまいります。

また、成長投資として、派生業態の開発や新たな収益機会の創出に取り組むとともに、主力業態におけるグループ統合アプリの活用を通じて顧客基盤の強化を図り、安定的な売上成長につなげてまいります。

さらに、2026年5月に本社機能を京都へ移転したことにより、「京都ブランド」を活用したグローバル展開及び国内出店の加速、人材採用力の向上、グループシナジーの最大化を進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、外部環境の変動に左右されにくい収益基盤の構築を進め、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

社会課題の解決による持続可能な社会の実現と、当社グループの中長期的な企業価値向上の両立に向けて、サステナビリティを巡る課題への対応を経営戦略及び経営計画等に反映し、全社的なサステナビリティ施策の推進を進めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、2023年3月に「サステナビリティ委員会（原則年2回開催）」（以下、「委員会」という。）を設置し、サステナビリティを巡る課題への対応の協議・決定を開始いたしました。当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、社内取締役、社外取締役などにより構成しています。気候変動対応を含む重要事項は年2回以上、経営戦略策定時等にサステナビリティに関する課題を考慮するよう取締役会に報告・提言を行い、監督を受けております。

また、委員会の運営を補助することを目的に「サステナビリティ委員会事務局会議（原則年4回開催）」（以下、「事務局会議」という。）を設置しております。当事務局会議では、委員会で取り上げる議案の取りまとめ、委員会からの指示に基づく必要な社内調整等、サステナビリティ施策について実務レベルでの協議・推進を図り、委員会に報告・答申を行い、指示を受けております。

2025年度のサステナビリティ委員会では、2024年度Scope 1～3排出量算定結果、Scope 1、2排出量削減施策の検討と実行、気候変動リスク、機会に対する対応策の検討と実行について報告を受け、議論を実施しました。

組織体制は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (a)企業統治の体制の概要 ロ.会社の機関・内部統制の関係」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社では、2100年における世界の気温上昇が1.5 上昇、2 上昇、4 上昇の世界観を想定し、当社ならびに連結子会社3社（株式会社鎌倉パスタ、株式会社サンマルクグリル、株式会社サンマルクカフェ）を対象として、2030年におけるシナリオ分析を実施しました。なお、本分析は2024年度実績を対象としており、2024年度中に取得した株式会社京都勝牛及び株式会社牛かつもと村については対象期間が短期間であること、また株式会社La Madraqueについては2024年度時点では連結対象外であったことから、本分析の対象には含めておりません。

特に当社への影響が大きく、実際に起きる可能性も高いと想定されるリスク7項目、機会6項目として以下を認識しております。

種類		リスク、機会の発生する要因	具体的内容	財務影響評価	
				1.5(2)	4
移行 リスク	政策及び規制	温室効果ガス排出の価格付け 進行	炭素税の導入・増加による、 原材料調達コストやエネルギーコストの増加	大	-
		既存製品/サービスに対する義務化/規制化	環境規制対応によるコストの増加	中	-
	市場	消費者行動の変化	再生可能エネルギーの使用によるエネルギーミックスの変化により、電力価格等のエネルギーコストが増加	小	-
物理的 リスク	急性	台風や洪水などの異常気象の 重大性と頻度の上昇	自然災害の頻発化・激甚化により、 営業停止による機会損失が発生	小	小
	慢性	降雨パターンの変化、気象パ ターンの極端な変動	気候変動による原材料の調達 不全により、原材料調達コストが増加	大	大
		平均気温の上昇	疫病・パンデミックの複合的 な発生による営業停止	小	小
			店舗における電力使用量の増 加	中	小

種類		リスク、機会の発生する要因	具体的内容	財務影響評価	
				1.5(2)	4
機会	資源の効率	効率的な生産・流通プロセス	当社の仕様に合った食材の開発による生産コストの減少	中	中
			省エネの推進による操業コストの減少	小	小
			仕入れから物流、生産、販売まで事業廃棄物削減・活用による原材料調達コストや廃棄コストの減少	小	小
		水利用・消費の削減	水リスク低減による原材料安定調達・製品安定供給を実現し、機会損失を回避	小	小
	エネルギー源	支援政策のインセンティブの利用	政策による補助金を最大限利用することによる原材料調達コストの削減	小	小
製品及びサービス	低炭素商品/サービスの開発、拡大、R&Dとイノベーションを通じた新製品・サービス開発、消費者の好みの変化	環境に配慮した食材・資材の活用や、気候変動に起因する原材料の供給変化に対応したレシピ開発による売上の増加	大	大	

特定したリスク、機会に対する中長期での対応策につきましては、継続的な実施と効果評価を行い、事業活動のレジリエンスを高めてまいります。対応策とその具体的内容については以下のとおりであります。

対応策	具体的内容
環境に配慮した商品、サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した食材・資材を活用した商品の拡大</li> <li>テイクアウトやEC販売等、商品提供方法の充実</li> </ul>
気候変動対応と収益力向上に対応した当社施策の実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社仕様に合った食材の開発によるフードロスの削減やオペレーションの効率化</li> </ul>
店舗での温室効果ガス削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した商業施設への新規出店</li> <li>既存店舗の機器を省エネタイプに更新</li> <li>食材・資材の仕様を含めたオペレーションの見直し</li> </ul>
サプライチェーン全体での温室効果ガス削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗への食材・資材の配送回数の見直し</li> <li>配送時の食材保冷方法の見直し</li> <li>物流センターの仕組み見直しによる業務効率化</li> <li>フードロス削減に向けた様々な販売方法の展開</li> </ul>
サプライチェーン全体でのレジリエンス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>食材・資材の調達安定化に向けた複数社購買の実施</li> <li>プラント野菜の活用拡大による安定供給の実現</li> <li>テイクアウトやEC販売等、様々な商品提供方法による供給の最適化</li> </ul>

当社グループは持続可能な社会の実現に貢献するとともに、経営理念である「私たちはお客様にとって最高のひとときを創造します。」の実現に向けて、以下の「マテリアリティ」を特定し、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

マテリアリティ	主な取組
安全・安心な店舗づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗メニュー、ホームページでのご案内（アレルギー、栄養成分、原料原産地等）</li> <li>・接客レベル向上のための研修開催</li> <li>・店舗や使用商品の安全管理（衛生管理業務の強化、店舗カメラチェックや工場監査実施）</li> </ul>
持続可能なサプライチェーン体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配送頻度や保冷方法、厨房機器の電化や商品の見直し等によるGHG排出量の削減</li> <li>・プラスチック製品を紙素材や生分解性プラスチック製品に切り替え</li> <li>・フードロスの削減（発送リードタイムの短縮、賞味期限の見直し、賞味期限間近の製品の割引販売等）</li> <li>・コーヒーの木の植林</li> <li>・食材の生産への参入（国産小麦、米、大豆等）</li> <li>・プラント野菜の導入により、労働負荷の軽減、水資源の節減に貢献</li> </ul>
多様な人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の改訂</li> <li>・障害者、外国人、LGBTQ+に分け隔てのない活躍の場の提供</li> <li>・社内外女性役員の登用</li> </ul>
地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファジアーノ岡山への支援</li> <li>・京都本社の設立による日本の喫茶・食文化の継承・発展や、府外に流出する人材の雇用を拡大</li> <li>・熊本県宇城市との営農協定</li> <li>・子供の就労体験支援（職業体験会等）</li> </ul>
健全な経営活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクコンプライアンス研修開催</li> <li>・ITリスク研修開催</li> <li>・多様なステークホルダーとの対話の実施</li> </ul>

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、多様な人材がモチベーション高く働くことをめざし、専門的な知見を持つメンバーが積極的に発言し、テーマを深く掘り下げて議論する文化を育てています。会議や打ち合わせでは、互いの知見を尊重しながら建設的な対話を重ねることで、より本質的な課題の発見や多角的な視点の共有につなげています。主体的に学ぶ姿勢を強化し、従業員のキャリア自律に繋げるためには、従業員が働きがいを感じることで、変化に対応しながら新たな挑戦を続ける意欲とキャリアプランを持つことが重要です。自律的なキャリア形成を支援する取り組みとして、新入社員を対象に、入社時及び半年後の節目でキャリアカウンセリングを実施しています。将来のキャリアを考えるきっかけを早期に提供することで、主体的なキャリア意識の醸成を図っています。加えて、資格取得支援制度など総合的な取組みを行っています。

さらに、経営戦略と人事戦略を連動させることにより、多様な個人が活躍する人材ポートフォリオを構築し、一人ひとりが個性を活かして活躍できる環境を整えることで組織を活性化することが必要であると考えています。現在、働きやすさの整備、従業員の自律的なキャリア形成を可能とする制度などを順次整備していますが、まだめざす姿とのギャップがあります。

エンゲージメントサーベイの調査結果を経営課題として把握の上、ITインフラの整備や業務プロセスの見直し等を実施、公正な差がつく人事評価の仕組み、社内表彰をテコに従業員への企業理念浸透を推進するなど、従業員エンゲージメントの向上に取り組み、最大限に生産性を発揮できる環境整備を進めています。

## (3) リスク管理

委員会を中心に特定されたサステナビリティに関わるリスクの回避、軽減、コントロールと、機会への早期着手に関する方針の策定や対応策の立案などを実施し、年2回以上取締役会への報告・提言を行い、監督を受けております。

サステナビリティに関わるリスクは定期的に下記 ~ のプロセスを回すことにより、管理しております。

シナリオ分析

リスク及び機会の特定

戦略的な取り組み方針の決定

具体的な対応策の策定

対応策の実行と進捗管理

当社グループのリスク全般については、「グループ経営会議」を設置し、経営上の課題事項に対する対策、各種リスクの洗い出しを行い、当社グループ各社を監視し、必要な対策を講じ、経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。サステナビリティに関わる重要なリスクにつきましても、当グループ経営会議へ報告を行い、全社リスクとの連携を図っております。

## (4) 指標及び目標

当社では2021年度よりScope 1 ~ 3 排出量把握に取り組み始めており、2024年度のScope 1、2 排出量は35,126t-CO<sub>2</sub>、及びScope 3 排出量は146,163t-CO<sub>2</sub>であります。

目標値につきましては、当社2021年度の売上百万円あたりのCO<sub>2</sub>排出量(0.76t-CO<sub>2</sub>/百万円)を基準値として、Scope 1、2 排出量の削減に向けた2030年度の排出削減目標を0.55t-CO<sub>2</sub>以下と設定いたしました。当社2024年度の売上百万円あたりのCO<sub>2</sub>排出量は0.53t-CO<sub>2</sub>/百万円となりました。目標の再設定については、M&Aにより企業グループの排出量も変化が見込まれるため、慎重に検討してまいります。

Scope 3 排出量につきましても環境に配慮した食材・資材の活用や廃棄物の削減により、削減に貢献してまいります。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は、次のとおりであります。なお、M & Aにより企業グループの人員構成が変化したため、目標を再設定しております。

指標	目標(2028年度)	実績(当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	30%	19.7%
エンゲージメントサーベイの調査結果	55	53.7

エンゲージメントサーベイの調査は、データの比較可能性の確保の観点から、グループ共通の運用基準の適用が進んでいる会社を対象に実施しております。株式会社京都勝牛につきましては、大規模な組織であることを踏まえ、データ精度の確保の観点から、今回は対象外としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業子会社における事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、当社の完全子会社である事業子会社における事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることとなりますので、各事業子会社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。具体的には、以下のようなものがあります。

##### 新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンとして、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・パケット」の西洋風レストランの他、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、手握り回転ずし店「すし処函館市場」、スパゲティ専門店「生麺専門鎌倉パスタ」、ドリア専門店「神戸元町ドリア」、フルサービス喫茶「倉式珈琲店」、喫茶文化の継承を軸とする「La Madrague」ならびに「牛カツ京都勝牛」及び「牛かつもと村」の牛かつ業態の計10本の本格展開業態を有し、このうち、各業態別に業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置づけております。業態開発についての機能は、基本的に持株会社である当社が保有しておりますが、各事業子会社で既に保有している実験業態のブラッシュアップや本格展開業態の派生業態の開発などにより、グループ一体となって顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等に注力していく予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

展開業態・実験業態店舗数

	業 態 名	2026年3月31日現在
展開業態	ベーカリーレストラン・サンマルク	35
	ベーカリーレストラン・パケット 他	72
	生麺専門鎌倉パスタ 他	210
	すし処函館市場 他	9
	神戸元町ドリア 他	55
	サンマルクカフェ	289
	倉式珈琲店	48
	La Madrague 他	6
	牛カツ京都勝牛 他	103
	牛かつもと村 他	36
実験業態	天ぷら天清/韓と米 他	5

##### 特定の取引先への依存度について

###### 株式会社タカキベーカリーとの取引関係

当社グループは、株式会社タカキベーカリーから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を仕入れており、当社グループの当連結会計年度における同社との取引は、当社連結仕入高に対し6.0%（14億36百万円）となっております。

株式会社タカキベーカリーは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。当社グループは、1991年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社タカキペーカーリーと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に継続するものと思われませんが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 主要食材の調達について

当社グループでは、主要食材について安定的な調達体制の構築に努めておりますが、世界的な需給環境の変化、為替相場の変動、エネルギー価格の上昇、地政学的リスクの高まり等により、原材料価格や物流費が上昇する可能性があります。また、海上物流の停滞や輸送ルートの混乱等が発生した場合には、輸入食材の調達に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、取引先との緊密な情報共有を行うとともに、調達ルートの多様化、適正在庫水準の維持及び複数調達体制の構築等を通じて、安定供給の確保に努めております。

また、主要食材である牛肉については、飼料価格の上昇や主要生産国における飼育頭数及び生産量の減少等を背景に価格上昇が継続しており、調達リスクの低減を目的として、米国産に加え、豪州産をはじめとする複数地域からの調達を進めております。

豚肉についても、各国における需給環境の変化や輸入動向等により、原料価格の上昇や国内在庫の減少が生じる可能性があります。当社グループでは、代替調達先の確保等に努めておりますが、主要食材の調達に支障が生じた場合には、一部メニューの変更、販売数量の調整等を余儀なくされる可能性があり、その場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 差し入れ敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで2026年3月31日現在、敷金・保証金総額81億22百万円（871件）、建設協力金総額67百万円（10件）がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全は完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保等について

当社グループチェーンは、多店舗展開により多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、また、每期継続的な新規出店を行っていることから、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない場合には、事業の遂行や展開に支障をきたす恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各種労働法令の改正や社会保険等従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、対応コストや人件費等が増加する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等に関するリスク

当社グループチェーンは日本国内において多くの店舗を展開しており、地震、台風、洪水等の不可避な自然災害の発生により、店舗においてお客様、従業員が被災する可能性及び店舗設備が損壊する可能性があります。この場合、被害にあったお客様、従業員の医療費等が多額に発生した場合または損害を被った店舗設備等の修繕が多額に発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、物流網が寸断される場合、仕入先が被災し原材料の調達に影響を及ぼす場合、停電等により営業時間の制約を受ける場合などにおいては、当社グループの仕入及び販売が遅延、混乱、停止する可能性があります。このように当社

グループの店舗が直接被災しない場合においても間接的な影響を受けることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### のれん及び無形固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、企業買収に伴い発生したのれん及び無形固定資産（商標権）を連結貸借対照表に計上しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれん及び無形固定資産について減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 持株会社としてのリスク

当社グループは、2006年3月1日付、会社分割により業態別に分社するとともに、全事業に共通するインフラ的機能を持株会社である当社に集約いたしました。当社は、カフェ事業、パスタ事業等の業態別子会社を有し、経営統括管理を行う持株会社であるとともに、2022年7月1日付及び2024年4月1日付にて実施した吸収合併により、レストラン事業及び喫茶事業の運営を行っております。

当社は、当該グループ経営を軌道に乗せて円滑な運営に万全を期する予定ではありますが、不測の内的または外的要因等によって、グループ内の体制が完全に整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### 経営成績等の状況の概要

##### (1) 経営成績等

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの継続による所得環境の改善や堅調なインバウンド需要を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商・金融政策の動向、中東情勢の緊迫化やロシア・ウクライナ情勢の長期化などに伴う地政学リスクの高まりに加え、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、為替変動の影響等により、先行き不透明な状況が継続しております。

外食業界におきましては、インバウンド需要や人流は底堅く推移したものの、原材料費の高騰や人件費の上昇に加え、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりも見られ、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、2025年11月に更新した中期経営計画に基づき、既存事業の競争力強化と新たな成長基盤の構築に取り組んでまいりました。

鎌倉パスタ業態におきましては、派生業態の展開およびグランドメニューのリニューアルを通じて商品力の強化を図るとともに、店舗改装を進めることで顧客体験価値の向上に努めてまいりました。サンマルクカフェ業態におきましては、期間限定商品の開発や価格戦略の最適化により客数及び客単価の向上を図り、既存店の収益力強化に取り組んでまいりました。

また、第三の柱として位置付ける牛カツ定食業態におきましては、京都勝牛業態は国内外での出店を進める一方、牛かつもと村業態は国内での出店を中心に展開し、それぞれのブランド特性に応じた成長戦略を推進することで、グループ全体の企業価値向上に貢献してまいりました。

さらに、全社的な取り組みとして、商品開発力の強化や価格の適正化に加え、原材料費のコントロールを含むコストマネジメントの徹底に取り組むとともに、独自アプリを展開している一部業態を除き、グループ統合アプリの導入を通じて各業態の認知度向上及び利用頻度の増加を図り、売上基盤の強化に努めてまいりました。なお、独自アプリを展開している業態につきましても、今後はグループ統合アプリの対象として検討を進めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高884億32百万円（前期比24.7%増）、経常利益50億58百万円（前期比31.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億5百万円（前期比6.5%増）となりました。

なお、期中に当社グループ全業態で合計34店舗を出店し、当連結会計年度末の店舗数は、直営店814店舗、フランチャイズ店54店舗、合計868店舗体制となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

レストラン事業におきましては、「ベーカリーレストラン・サンマルク」は、引き続き不採算店舗の整理に取り組みつつ、美術館レストランへのリニューアルの実験を行うなど業績改善に取り組んでまいりました。店舗数につきましては、直営店29店舗、フランチャイズ店6店舗、計35店舗となりました。また、「ベーカリーレストラン・パケット」は、業績が堅調に推移する中、店内づくりのパンにこだわった新たなベーカリーカフェ業態の開発に取り組んでまいりました。当連結会計年度中に直営店5店舗を出店し、これにより直営店72店舗となりました。

スパゲティ専門店につきましては、主力業態である「生麺専門鎌倉パスタ」並びに派生業態である「てっぱんのスパゲッティ」及び「おだしもん」の出店に注力するとともに、二年ぶりにグランドメニューのリニューアルを行いました。当連結会計年度中に直営店6店舗を出店し、これにより直営店210店舗となりました。

手握り回転ずし「すし処函館市場」につきましては、鮮度を重視した季節限定商品の開発及びSNSの活用による販促への注力等により業績は堅調に推移いたしました。店舗数につきましては、直営店5店舗、フランチャイズ店4店舗、計9店舗となりました。

ドリア専門店「神戸元町ドリア」につきましては、その専門性を活かし、若年層に人気の「チーズ&ドリア・スイーツ」とともに出店を進める一方で、中華業態「台湾小籠包」につきましては、引き続き不採算店舗の整理に取り組んでまいりました。当連結会計年度中に直営店2店舗を出店し、これにより直営店55店舗となりました。

当社の実験業態の店舗数につきましては、直営店5店舗となりました。

牛カツ定食業態をメインとする株式会社京都勝牛につきましては、国内外の旺盛な出店需要を背景に当連結会計年度中に直営店6店舗、フランチャイズ店6店舗、計12店舗を出店し、これにより直営店69店舗、フランチャイズ店34店舗、計103店舗となりました。また、株式会社牛かつもと村の店舗数につきましては、国内出店の進展により順調に推移し、当連結会計年度中に直営店6店舗を出店し、直営店36店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は599億69百万円（前期比35.9%増）、営業利益は44億68百万円（前期比17.3%増）となりました。

喫茶事業におきましては、セルフサービス喫茶の「サンマルクカフェ」につきましては、引き続きパンを中心とした施策及び期間限定商品等の開発に取り組むとともに、実験業態である「サンマルクカフェ&茶」、新たな調理オペレーションである「ツーオーダー方式」の導入店舗の実験に取り組みました。当連結会計年度中に直営店8店舗を出店し、直営店281店舗、フランチャイズ店8店舗、計289店舗となりました。

フルサービス喫茶の「倉式珈琲店」につきましては、和の要素を取り入れたフードメニューの充実等により、ビジネスモデルの立て直しに取り組んでまいりました。店舗数につきましては、直営店46店舗、フランチャイズ店2店舗、計48店舗となりました。

喫茶文化の継承を軸とする「La Madrague」につきましては、店舗運営の見直しにより収益性の改善に取り組みました。当連結会計年度中に直営店1店舗を出店し、店舗数は直営店6店舗となりました。なお、株式会社La Madragueにつきましては、連結財務諸表に与える影響が軽微であったことから、連結の範囲に含めておりませんが、当連結会計年度において新規出店を行うなど、今後は重要性が増すことを考慮し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

この結果、喫茶事業売上高は284億62百万円（前期比6.3%増）、営業利益は30億27百万円（前期比35.3%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出や借入れの返済による支出があった一方、営業活動による資金の獲得があったことから、前連結会計年度に比べ6億25百万円増加（4.4%増）し、148億72百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は85億79百万円となり、前連結会計年度と比べ28億27百万円の増加（49.2%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益47億25百万円、減価償却費46億94百万円の計上によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は32億31百万円となり、前連結会計年度に比べ195億17百万円の減少（85.8%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出26億69百万円の計上によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は47億59百万円となり、前連結会計年度に比べ193億40百万円の減少（前期は145億81百万円の獲得）となりました。

これは、借入金の返済による支出24億45百万円（借入れによる収入との純額）、自己株式の取得による支出11億83百万円、配当金の支払額11億25百万円の計上があったことによるものであります。

## 店舗数・仕入・販売等の実績

## (1) 地域別店舗数の実績

2026年3月31日現在

セグメント	地域別 区分	北海道・東北地区		関東地区		中部地区		関西地区		中国・四国地区		九州地区		海外		合計	
		期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)
直営店																	
レストラン		22	-	208	2	62	7	115	2	40	-	33	1	-	-	480	8
喫茶		13	-	155	3	36	-	68	7	39	-	23	1	-	-	334	9
計		35	-	363	1	98	7	183	9	79	-	56	2	-	-	814	1
フランチャイズ店																	
レストラン		-	-	2	1	4	1	12	1	1	-	-	-	25	-	44	3
喫茶		-	-	3	-	-	-	4	-	2	-	1	-	-	-	10	-
計		-	-	5	1	4	1	16	1	3	-	1	-	25	-	54	3
合計		35	-	368	-	102	8	199	8	82	-	57	2	25	-	868	2

(注) 1. レストラン事業は、ベーカリーレストラン・サンマルク、すし処函館市場等、ベーカリーレストラン・バケット等、生麺専門鎌倉パスタ等、神戸元町ドリリア等、牛カツ京都勝牛等、牛かつもと村等及び実験事業から構成されております。

2. 喫茶事業は、サンマルクカフェ、倉式珈琲店、La Madrague及び実験事業から構成されております。

## (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	17,510,432	149.0
喫茶	6,253,343	105.7
合計	23,763,776	134.5

## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	59,969,788	135.9
喫茶	28,462,623	106.3
合計	88,432,412	124.7

## (4) 種類別販売実績

当連結会計年度の種類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

種類	直営店売上		ロイヤリティ収入		F C 関連等売上		合計	
	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
レストラン	58,547,216	135.4	244,031	210.5	1,178,540	157.5	59,969,788	135.9
喫茶	27,948,024	106.3	50,161	108.2	464,438	103.7	28,462,623	106.3
合計	86,495,240	124.4	294,193	181.3	1,642,978	137.3	88,432,412	124.7

(注) 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### (1) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっています。ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### 総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、M & Aの実施に伴うのれん及び商標権の償却等により704億53百万円で前連結会計年度末と比べ10億8百万円減少いたしました。

#### 流動資産

流動資産につきましては、222億84百万円で前連結会計年度末に比べ11億86百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が6億25百万円、売掛金が4億72百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

#### 固定資産

固定資産につきましては、481億68百万円で前連結会計年度末に比べ21億95百万円減少いたしました。これは主にM & Aの実施に伴い発生したのれん及び商標権の償却によりのれんが17億32百万円、商標権が4億52百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

#### 流動負債

流動負債につきましては、136億73百万円で前連結会計年度末に比べ26億76百万円減少いたしました。これは主にM & Aに伴う借入金の返済及び借換により、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が36億49百万円減少したこと等によるものであります。

#### 固定負債

固定負債につきましては、252億91百万円で前連結会計年度末に比べ10億35百万円増加いたしました。これは主にM & Aに伴う借入金の返済及び借換により、長期借入金が12億3百万円増加したこと等によるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び自己株式の取得等により314億88百万円で前連結会計年度末と比べ6億31百万円増加いたしました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

売上高は884億32百万円で前期比プラス24.7%となりました。売上高は、前連結会計年度に実施したM & A業態の業績が通期で売上貢献したことに加え、各業態における競争力強化に向けた取り組みが奏功したことにより、プラスとなりました。セグメント別では、レストラン事業が599億69百万円、前期比プラス35.9%、喫茶事業が284億62百万円、前期比プラス6.3%となりました。

#### 売上原価

売上原価は236億99百万円であり、売上原価率が26.8%で前連結会計年度の24.9%と比較しやや悪化しました。これは、M & Aを実施した業態の原価率が当社既存業態の原価率よりも高いことによるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は595億83百万円であり、売上販管比率が67.4%で前連結会計年度の69.9%と比較し、2.5ポイントの良化となりました。この主な要因は、売上の増加に伴い人件費、地代家賃、減価償却費といった固定費の性質を持つ費用の売上に占める割合が減少したことによるものであります。

#### 営業利益

上記の結果、営業利益は51億49百万円（前年同期比41.3%増）となりました。セグメント別では、レストラン事業44億68百万円（前年同期比17.3%増）、喫茶事業30億27百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

#### 営業外収益・営業外費用

営業外収益は3億86百万円で前期比1億19百万円減少いたしました。これは主に受取補償金が82百万円減少したこと等によるものであります。

営業外費用は4億77百万円で前期比1億65百万円増加いたしました。これは主に支払利息が2億24百万円増加したこと等によるものであります。

#### 経常利益

以上の結果、経常利益は50億58百万円（前年同期比31.8%増）となりました。

#### 特別利益・特別損失

特別利益は1億19百万円で前期比1億18百万円増加いたしました。これは当社連結子会社において飲食店運営事業の一部を譲渡したことによる事業譲渡益を1億19百万円計上したこと等によるものであります。

特別損失は4億52百万円で前期比4億56百万円減少いたしました。これは主に減損損失が1億33百万円減少したこと等によるものであります。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税は18億93百万円で前期比9億17百万円増加いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は27億5百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

#### （４）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、設備投資資金は内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当し、土地取得を伴う出店やM&A等、特別に多額な資金需要が発生した場合には金融機関からの借入金及びエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー85億79百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フロー32億31百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー47億59百万円の支出等により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は148億72百万円となり、前連結会計年度に比べ6億25百万円増加いたしました。

#### （５）経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況

当社グループは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題であると認識しています。

当連結会計年度における、計画の達成状況は以下のとおりになります。

指標	2026年3月期	2026年3月期
	実績	計画
売上高（百万円）	88,432	88,000
営業利益（百万円）	5,149	5,000
営業利益率（％）	5.8	5.7

## 5【重要な契約等】

### 1．物流に関する基本協定

当社は、当社グループチェーン店舗の食材等の調達に係る物流体制の合理化及び製造元等と当社グループ及び当社グループチェーンフランチャイジーとの仕入決済業務の簡素化を目的に2023年10月1日、日本アクセス株式会社とレストラン事業等に係る物流等に関する合意書ならびに要件定義書を締結しております。

#### 内容

仕入業務	当社の指定する食材・備品等に関し、当社グループチェーン店舗が食材等を発注する指定仕入先として日本アクセス株式会社を指定する。
供給体制	日本アクセス株式会社は当社の指定する期日、納品状態等を厳守し、当社グループチェーン店舗に食材等を供給する。
代金決済	当社グループチェーン店舗に対し、日本アクセス株式会社が納品する食材等については、全て同社と当該発注店舗との間で決済する。
情報管理	日本アクセス株式会社は当社グループチェーン店舗との受発注及び在庫状況を管理するため、当社情報管理システムを使用する。
ソフトウェアの使用料等	日本アクセス株式会社は当社情報管理システムの使用及び当社の行う受注関連業務の対価として、予め取り決める条件に従い所定額を当社に支払う。
協定期限	2023年10月1日より1年間、ただし、自動更新条項がある。

### 2．フランチャイズ契約

#### (1) サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約

当社はレストラン展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	当社は、フランチャイジーに対し、一定の場所で当社が開発したサンマルクレストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、当社が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。
契約期間	契約締結の日又は契約効力発生の日より8年間。但し、延長条項がある。
契約条件	加盟金 1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円 ロイヤリティ 売上高に対する5%相当額

#### (2) すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約

当社は回転すしの展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	当社は、フランチャイジーに対し、一定の場所で当社が開発したすし処函館市場チェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、当社が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。
契約期間	契約締結の日より8年間。但し、延長条項がある。
契約条件	加盟金 1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円 ロイヤリティ 売上総利益に対する8%相当額（但し、売上高の4.5%を下限とする）

## (3) サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約及びサンマルクカフェフランチャイズ契約

株式会社サンマルクカフェはコーヒーショップの展開を図るため、フランチャイジー候補者と下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約」及びフランチャイジーと下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ契約」を締結しております。

## フランチャイズ出店権利契約

ライセンス 1 契約につき 1 店舗の出店権利契約。  
但し、締結後 1 年以内に店舗建築工事を着工しないときには出店の権利を喪失する。

出店権利金 1 店舗につき1,000千円

## フランチャイズ契約（本契約）

ライセンス 株式会社サンマルクカフェの指定する商品を販売するために、当社の所有する商標等を使用する権利を与える。

契約期間 契約締結の日より 8 年間。但し、延長条項がある。

加盟金 1 店舗につき4,000千円

ロイヤリティー 売上高に対する 5 %相当額

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、直営店として生麺専門鎌倉パスタ6店舗、サンマルクカフェ8店舗、ベーカリーレストラン・パケット5店舗、神戸元町ドリア等2店舗、牛カツ京都勝牛6店舗、牛かつもと村6店舗、喫茶マドラグ1店舗などの新店及びその他改装等に伴う建物設備、構築物等総額3,091,833千円を実施しております。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン	2,045,247千円
喫茶	1,046,586千円
合計	3,091,833千円

なお、上記の他に、当社の事業統括管理等に係る設備投資155,154千円があります。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

当社は、当事業年度末には本社事務所の土地・建物、ベーカリーレストラン・サンマルク、ベーカリーレストラン・パケット、すし処函館市場、倉式珈琲店、実験業態店舗等の店舗計158店舗、貸店舗27店舗等を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント	帳簿価額				従業員数(人)
		建物及び構築物(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)	合計(千円)	
本社 (岡山市北区)	全社(共通)	507,597	826,930 (7,251.13)	165,812	1,500,340	110 [37]
ベーカリーレストラン・サンマルク 岡山大元店他157店舗 (岡山市北区他)	レストラン 喫茶	2,419,551	395,085 (1,698.36) [4,067.52]	270,812	3,085,449	245 [1,699]
賃貸店舗27店舗等 (岡山市北区他)	全社(共通)	224,574	1,407,475 (3,587.20) [4,768.58]	42,142	1,674,192	- -

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
				建物及び構築物(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)	合計(千円)	
(株)鎌倉パスタ	生麺専門鎌倉パスタ 岡山辰巳店他 209店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	3,446,606	- - [11,304.70]	293,550	3,740,156	231 [2,275]
(株)サンマルクグリル	神戸元町ドリア ルミネ池袋店他 54店舗 (東京都豊島区他)	レストラン	店舗	1,322,799	- - -	131,290	1,454,089	81 [499]
(株)サンマルクカフェ	サンマルクカフェ 渋谷公園通店他 280店舗 (東京都渋谷区他)	喫茶	店舗	3,498,230	1,018,736 (4,223.73) -	515,955	5,032,923	267 [2,174]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)La Madrague	喫茶マドラグ本 店他 5 店舗 (京都市中京区)	喫茶	店舗	4,558	- - -	4,587	9,145	4 [21]
(株)京都勝牛	牛カツ京都勝牛 京都駅前店他 68店舗 (京都市下京区 他)	レストラン	店舗	687,053	- - -	113,222	800,275	202 [553]
(株)牛かつもと 村	牛かつもと村 池袋店他 35店舗 (東京都豊島区 他)	レストラン	店舗	717,574	- - -	109,974	827,548	89 [310]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用、建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 土地の面積で [ ] 内は賃借中のもの(共用面積を含む)であり、外書で表示しております。

3. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を [ ] 外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンマルクホールディングス	ベーカリーレストラン・パケット6店舗他改装	レストラン 喫茶	建物、内装、設備、構築物	635,298	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	6店舗新設
(株)鎌倉パスタ	鎌倉パスタ15店舗他改装	レストラン	建物、内装、設備、構築物	1,305,000	-	自己資金	2026年 5月	2027年 3月	15店舗新設
(株)サンマルクカフェ	サンマルクカフェ11店舗他改装	喫茶	建物、内装、設備、構築物	1,454,900	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	11店舗新設
(株)La Madrague	喫茶マドラグ1店舗他改装	喫茶	建物、内装、設備、構築物	34,126	-	自己資金及び(株)サンマルクホールディングスからの借入	2026年 5月	2026年 12月	1店舗新設
(株)京都勝牛	牛カツ京都勝牛6店舗他改装	レストラン	建物、内装、設備、構築物	291,000	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	6店舗新設
(株)牛かつもと村	牛かつもと村6店舗他改装	レストラン	建物、内装、設備、構築物	325,000	-	自己資金	2026年 5月	2027年 2月	6店舗新設

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	22,941,111	22,941,111	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,941,111	22,941,111	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年2月13日 (注1)	4,163,741	26,941,111	3,007,539	4,738,717	3,007,539	17,363,105
2025年3月18日 (注2)	4,000,000	22,941,111	-	4,738,717	-	17,363,105
2025年8月1日 (注3)	-	22,941,111	-	4,738,717	2,789,506	14,573,599

(注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債が行使されたことに伴い新株の発行を実施したことによるものであります。

2. 取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

3. 2025年6月25日開催の第34回定時株主総会において、資本準備金の額の減少についての決議を受け、資本準備金2,789,506千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	29	276	84	91	71,490	71,982	-
所有株式数(単元)	-	36,457	3,332	18,222	21,465	95	148,885	228,456	95,511
所有株式数の割合(%)	-	15.96	1.45	7.98	9.40	0.04	65.17	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,503,512株は、「個人その他」に15,035単元及び「単元未満株式の状況」に12株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び4株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
片山 智恵美	岡山市南区	4,225	19.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	2,158	10.07
株式会社クレオ	岡山市南区東畦155-18	1,030	4.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	830	3.87
株式会社中国銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岡山市北区丸の内1丁目15番20号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	485	2.26
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	381	1.78
公益財団法人サンマルク財団	岡山市北区平田173番地104	230	1.07
HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	224	1.05
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700	217	1.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	179	0.84
計	-	9,963	46.48

(注) 1. 議決権行使基準日現在における信託銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、自己株式が1,503千株あります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,503,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,342,100	213,421	-
単元未満株式	普通株式 95,511	-	-
発行済株式総数	22,941,111	-	-
総株主の議決権	-	213,421	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式4株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	1,503,500	-	1,503,500	6.55
計	-	1,503,500	-	1,503,500	6.55

### (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役(社外取締役及び監査役を除く)、委任型執行役員及び子会社の取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び監査役を除きます、以下「対象取締役」といいます。)及び当社子会社の取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役及び当社子会社の取締役に対する新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2021年6月24日開催の定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して従来の取締役に対する金銭報酬額の範囲内で年額80万円以内の金銭報酬債権を支給すること等につき、ご承認をいただいております。なお、2023年7月18日開催の取締役会において、当該制度の対象者を当社の委任型執行役員(対象取締役及び当社子会社の取締役とあわせて、以下「対象取締役等」と総称します。)に拡大いたしました。

#### 本制度の概要等

対象取締役等は、本制度に基づき当社又は当社子会社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する当社普通株式の総数は年3万株以内とし、その1株当たりの払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。また、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- (1)対象取締役等は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- (2)一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

対象取締役等に取得させる予定の株式の総数の上限

対象取締役 30,000株

委任型執行役員及び子会社の取締役 特段の定めはありません

当該譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

#### (従業員に対する株式報酬制度)

当社は、2023年5月19日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社および当社子会社の従業員を対象に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。

#### 本制度の概要等

本制度の対象となる従業員(以下、「対象者」という。)は、一定の条件を満たす当社および当社子会社の従業員であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する従業員とします。当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

本制度に基づき従業員等に割り当てる当社普通株式の総数は、希薄化率を考慮した株数とし、その発行または処分の価格は恣意性を排除した形で算出を行い、従業員等にとって特に有利な価格に該当しない金額とします。

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

従業員に取得させる予定の株式の総数の上限

特段の定めはありません

当該譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月13日及び2025年2月25日)での決議状況 (取得期間 2025年2月14日～2025年8月31日)	4,000,000	10,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,822,400	6,499,987,200
当事業年度における取得自己株式	477,300	1,182,749,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2025年2月25日開催の取締役会において、取得期間の末日を2025年2月28日から2025年8月31日へ変更しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,977	271,440
当期間における取得自己株式	1,375	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得2,889株及び単元未満株式の買取88株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	35,084	81,960,051	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	72	187,992
保有自己株式数	1,503,512	-	1,504,815	-

(注) 当期間における株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、当社グループの経営成績の動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後のグループ内における事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありま。これをベースに今後の当社グループの利益成長等を勘案し、中期的な連結ベースの配当性向の水準として35%を目標としつつ、D O E(純資産配当率)等の要素も加味しながら決定することとしております。当期の配当につきましては、1株につき26円の間配当金を実施し、期末配当金は1株につき26円を予定し、年間52円の配当としました。次期の配当につきましては、実績状況を勘案した配当を実施していく方針であり、現時点では54円を予想しております。

内部留保資金につきましては、持続的成長に向けたグループ内直営方式による新規出店・改装等に係る事業投資やM & A等の戦略投資を中心に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	557,148	26.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	557,377	26.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、外食事業を手がけるサンマルクグループの持株会社として機能することを目的に、2006年1月1日、旧株式会社サンマルクとの株式交換によって第一段階としての持株会社体制に移行いたしました。さらに第二段階として、2006年3月1日付の会社分割により、業態や機能に従って再編し、グループ内に共通する管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有するグループ管理体制を構築いたしました。その後、ビジネスモデルの再構築の必要性を検討した結果、株式会社サンマルク、株式会社バケット及び株式会社函館市場を2022年7月1日付にて吸収合併し、当社が保有していた事業開発部と併せ、レストラン事業部として、レストラン業態の実験、可能性を追求することといたしました。加えて、株式会社倉式珈琲を2024年4月1日付にて吸収合併し、倉式珈琲事業部としてフルサービス喫茶業態の可能性を追求することといたしました。

その後、2024年11月、12月と立て続けにインバウンド観光客の取り込みや海外展開に強みを持つ牛カツ京都勝牛、牛かつもと村の牛カツ二大ブランドを獲得し、グループとしての成長の足固めに取り組んでまいりました。

当社グループは、外食業における業態開発業を重要なコア業務の一部と位置づけており、単業態でなく、多業態による継続的な全国展開を実現することをめざしております。多業態運営によって、事業リスク分散を図り、業容の拡充とともにグループトータルの安定成長を確保することに主眼を置いております。当社グループの主力業態別に分社化することによって、より細かい単位での各々の業態カテゴリーにおいて、業務執行に係る責任権限の明確化、独自性及び収益性を高めることを目的としております。

当該経営管理体制のもと、当社グループとして、経営上のスピーディな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針としております。これにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの支持と信頼の確立をめざし、企業グループ価値向上のための土台を築いていく所存であります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (a) 企業統治の体制の概要

###### イ．会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、11名の取締役で構成され、うち5名は社外取締役であります。取締役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員状況」 役員一覧に記載しております。

当社は監査役制度を採用しております。本報告書提出日現在においては、監査役3名のうち2名が社外監査役として客観性、中立性を確保し、業務執行状況を監査できる体制を整えており、経営監視の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。また取締役の経営状況に関する適法性、妥当性の監視機能を多面的に高めるため、経営面、法務面、会計面のそれぞれの分野に精通した監査役3名を選任しております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役は10名(うち社外取締役5名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)となる予定です。

当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしております。

当社は、取締役会の構成や取締役の指名・報酬などに関する手続きの客観性・独立性・透明性を高めることにより、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

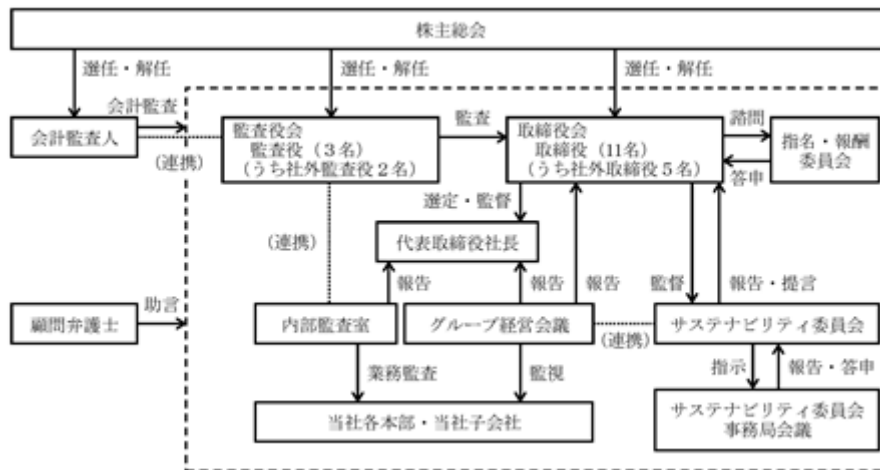
指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成いたします。ただし、委員の半数以上は独立社外取締役とし、委員長は取締役会の決議により、独立社外取締役から選定いたします。

指名・報酬委員会は、取締役会の構成、取締役候補者の選定、代表取締役および役付取締役の選定・解職、取締役の報酬制度、および取締役の報酬水準・構成に関する事項、その他取締役会が必要と認める事項を審議し、その結果を取締役に答申いたします。指名・報酬委員会は、四半期に一度の開催を目安としながら必要に応じ、適時に開催しております。

また、当社では、法定の機関設計以外にも、全社的なグループのめざす方向性を束ねつつ、リスク管理の精度を上げるため、当社役員及び当社子会社取締役で編成されるグループ経営会議を設置しております。経営上の課題事項に対する対策、各種リスクの洗い出しを行い、当社各本部及び当社子会社を監視し、必要な対策を講じ、経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

## ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



(注) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役は10名(うち社外取締役5名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)となる予定です。

### (b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。監査役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員状況」役員一覧に記載しております。

なお、当社は監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しております。また、うち2名は、弁護士、公認会計士・税理士等専門性の高い知識と豊富な経験を有しており、取締役会及び経営陣に対して積極的に適時必要な意見を述べております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の監査役は3名(うち社外監査役2名)となる予定であり、うち1名は、弁護士等専門性の高い知識と豊富な経験を有している者となる予定であります。

### 企業統治に関するその他の事項

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

### (a) 内部統制システムの整備の状況

#### (基本的な考え方)

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能(業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等)を保有する持株会社であり、また、グループ内の事業子会社は、保有する既存の業態(既存店)の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。したがって、当社はグループ内の情報の集約と改善または徹底すべきもののフィードバックをスピーディに行えるよう、グループ内の戦略立案とともにコントロール機能を有し、経営資源を最適配分する役割を担っております。グループ内に影響を及ぼす可能性のある重要事項や内在するリスクを早期に見出して吸い上げる仕組みを構築し、職務の執行が法令及び定款に適合しているかを確認のうえ、コンプライアンス重視の観点から適切に対応できる内部統制システムの整備の推進に努めております。

#### (整備状況)

当社では、毎月の定例取締役会において、当社及び当社グループの月次経営成績報告とともに、経営に関する重要課題を報告、検討または審議しております。当社は2006年3月1日付にてグループ内の会社分割により最終型の持株会社体制を構築いたしました。また、営業面、金銭管理面、人事労務面の管理強化を図ることを目的に当社の事業子会社の取締役のうち3名は、当社の取締役及び各セクションの担当管理者が社外的立場における取締役として兼任しており、事業会社の業務上の問題点を場合によっては当社グループ全体の課題事項として、よりスピーディに認識し、対策を打てるような体制を構築しております。また、監査役についても当社の取締役及び管理職が兼任することとしており、当該監査役は、各事業子会社の抱えるリスクを注視し、毎月定例の各社取締役会へ出席し、取締役の業務執行

状況、稟議決裁状況のチェックや個別案件にて適時報告を求めるなどグループ内の横断的な監視役としての立場からも確認・助言等を行っております。また、当社事業子会社につきましては、経営上必要なグループ内の統一ルールを制定した上で、適切な権限を委譲しておりますが、当該各社の中期経営計画策定にあたってはコンプライアンス重視を念頭に置いたアクションプランを徹底しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、当社グループの健全な経営活動を推進するために、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈しない管理体制を構築し、不当要求があった場合は、外部専門機関と緊密に連携しながらコンプライアンスの遵守及び企業防衛の観点より反社会的勢力との関係を遮断すべく努めてまいります。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センター（以下、暴追センターという）に賛助会員として加入し、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項」に規定する同法人が主催する責任者講習を受講した者を当社管理本部内に1名選任し、対応窓口の責任者としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社グループ内で反社会的勢力に関する問題事例が発生した場合は、当社管理本部に当該情報が集約される仕組みを構築しており、暴追センター及び顧問弁護士と連携してスピーディかつ適切な対応が図れる体制に努めております。また、暴追センターよりメールにて定期的送信される情報及び定期講習の情報を集約し、その必要な内容について役職員に周知徹底しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

・当社取締役会は、当社グループ会社を含む最高意思決定機関であり、グループ会社全体の経営成績の動向をはじめ、事業子会社を含む業務執行状況を横断的に監督する機能を有しており、毎月1回、各事業子会社のすべての取締役会終了後に開催しております。

・コンプライアンスの強化を目的に社外の法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受け体制を設けております。

・内部統制を有効に働かせるため、内部監査室（3名）、監査役（3名）は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めております。

・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び当社事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置（毎月開催）し、経営上の課題事項に対する対策の策定などの他、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び当社事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役及び従業員が子会社の監査役及び取締役として就任し、業務の適正化を図っております。加えて、当社の社外取締役、監査役につきましても、子会社の取締役会に出席し、経営成績、財政状態その他の経営情報、重要事項等について、定期的かつ継続的に報告を受け、業務上の問題点を適時に把握できる体制を構築しております。また、当社の監査役が、定期的子会社の社長へのヒアリングを実施し、監査を行うことで業務の適正を確保しております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

該当事項はありません。

(e) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約による保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や意図的に違法行為を行なった役員自身の損害等は補償の対象外とすることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(g) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(h) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(k) 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤川祐樹	20	20
難波 篤	20	20
飯田隆文	20	20
一杉博文	20	20
下司貴永	20	20
岡村淳弘	20	20
中川雅文	20	20
渡辺勝志	20	20
北川真也	20	20
原 繭子	20	20
王 玲	20	20

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会に付議された事項の審議の他、当社グループの業務状況や出店実績の報告を受けての営業施策の検討、テーマを決めての業務執行取締役からの現状課題と解決策の報告を受けての協議、中期経営計画の見直しの必要性やサステナビリティへの取り組みに関する検討等を行っております。

## (1) 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中川雅文	4	4
藤川祐樹	4	4
渡辺勝志	4	4
北川真也	4	4
原 繭子	4	4
王 玲	4	4

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の構成、取締役候補者の選定、代表取締役および役付取締役の選定・解職、取締役の報酬制度、および取締役の報酬水準・構成に関する事項、その他取締役会が必要と認める事項を審議しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 11名 女性 3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤川 祐樹	1988年12月18日生	2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社入社 2019年4月 当社入社 管理本部IR担当部長 2019年12月 当社執行役員社長室(現経営企画室)副室長 2020年6月 当社取締役社長室(現経営企画室)長 2022年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	21,959
取締役 人材開発、リスク・ コンプライアンス担当	難波 篤	1978年9月9日生	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2012年6月 当社入社 2013年4月 当社管理本部広報IR担当マネージャー 2013年9月 公認会計士登録(現在) 2017年4月 当社管理本部管理部長 2018年4月 当社執行役員管理本部管理部長 2018年8月 当社執行役員管理本部管理部長 2020年6月 当社代表取締役社長 2022年1月 当社取締役人材開発、リスク・コンプライアンス担当(現任)	(注)4	20,559
取締役 商品本部長	飯田 隆文	1967年6月29日生	1985年4月 サイト工業株式会社入社 2003年5月 株式会社マグナ入社 2009年4月 当社入社 2012年4月 当社商品第2部長 2017年4月 当社執行役員商品第2部長 2019年12月 当社執行役員SSC本部(現商品本部)副本部長 2020年6月 当社取締役SSC本部(現商品本部)長(現任)	(注)4	10,700
取締役 店舗開発本部長	一杉 博文	1970年3月11日生	1992年4月 株式会社スペース入社 2015年3月 当社入社 2015年4月 当社店舗開発本部設計担当マネージャー 2018年4月 当社店舗開発本部設計担当部長 2019年12月 当社執行役員店舗開発本部副本部長 2020年6月 当社取締役店舗開発本部長(現任)	(注)4	12,131
取締役 情報システム本部長	下司 貴永	1964年12月10日生	1989年4月 日本エクスラン工業株式会社入社 2001年9月 株式会社シンフォーム入社 2011年12月 当社入社 執行役員SSC本部(現商品本部)情報システム部長 2020年4月 当社執行役員情報システム本部長 2020年6月 当社取締役情報システム本部長(現任)	(注)4	12,578
取締役 管理本部長	岡村 淳弘	1976年11月8日生	2004年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年5月 公認会計士登録(現在) 2013年9月 当社入社 管理本部財務担当マネージャー 2017年4月 当社管理本部部長 兼 財務担当 兼 IR担当 2019年12月 当社執行役員管理本部副本部長 2020年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)4	15,359

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中川 雅文	1974年2月22日生	1996年4月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録(現在) 2007年7月 京都監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2009年6月 京都監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)パートナー就任 2011年7月 中川公認会計士事務所代表就任(現在) 2011年9月 税理士登録(現在) 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 はるやま商事株式会社(現株式会社はるやまホールディングス)監査役 2023年6月 同社取締役(現任)	(注)4	6,227
取締役	渡辺 勝志	1965年8月29日生	1995年4月 岡山弁護士会に弁護士登録(現在) 1995年4月 山下一盛法律事務所入所 1998年4月 渡辺勝志法律事務所所長(現在) 2007年4月 岡山弁護士会副会長 2009年12月 岡山市教育委員会委員 2012年9月 岡山市教育委員会委員長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)4	525
取締役	北川 真也	1978年4月15日生	2003年4月 北川正恭事務所入所 2008年10月 株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ社長室経営企画特命プロジェクトリーダー 2017年4月 同社ホームタウン推進(法人)部長 2018年2月 同社取締役ホームタウン推進(法人)部長 2018年3月 同社取締役社長 2019年2月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ代表取締役会長(現任)	(注)4	552
取締役	原 繭子	1965年6月3日生	1989年4月 ハーゲンダッツ ジャパン株式会社入社 店舗開発部配属 2002年10月 中央青山監査法人(後にみずず監査法人へ改称)入所 2007年1月 公認会計士登録(現在) 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2012年4月 大阪市入庁 行政委員会事務局監査部配属 2017年4月 原公認会計士事務所代表(現在) 2019年6月 株式会社PALTAC監査役 2022年9月 株式会社And Doホールディングス取締役 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 堺市代表監査委員(現任)	(注)4	256
取締役	王 玲	1992年12月30日生	2015年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2017年3月 株式会社リクルートホールディングス入社 2019年4月 株式会社ストライプデパートメント入社 2019年8月 株式会社ストライプインターナショナル入社 2020年6月 株式会社アダストリア(現アンドエスティHD)入社 2022年4月 ファンファーレ株式会社入社 2022年6月 同社COO 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社MBSイノベーションドライブ入社(現在) 2025年5月 株式会社ベルク取締役(現任)	(注)4	157

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	富樫 司	1956年10月17日生	1980年4月 株式会社マルエツ入社 1981年9月 新谷製菓株式会社入社 1989年3月 株式会社大元サンマルク入社 1991年9月 株式会社サンマルク取締役総務部長 就任 1996年4月 同社取締役店舗運営本部長就任 2002年6月 同社常務取締役営業本部長就任 2007年4月 同社代表取締役社長就任 2020年4月 当社執行役員事業会社担当 2020年6月 当社取締役事業会社担当 2020年10月 当社事業開発本部長 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	41,010
監査役	福原 一義	1949年9月27日生	1977年3月 公認会計士登録(現在) 1984年12月 税理士登録(現在) 1989年6月 株式会社ウエスコ(現株式会社ウエ スコホールディングス)監査役 2001年11月 福原一義公認会計士事務所所長(現 在) 2004年6月 株式会社サンマルク監査役 2005年11月 当社監査役(現任) 2014年10月 株式会社ウエスコホールディングス 取締役(現任)	(注)5	1,000
監査役	木村 美樹	1979年6月21日生	2004年10月 大阪弁護士会に弁護士登録(現在) 2004年10月 岡田春夫総合法律事務所入所(現 在) 2012年7月 ニューヨーク州弁護士登録(現在) 2018年3月 株式会社ニチリン監査役 2021年3月 株式会社ニチリン取締役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)5	276
			計		143,289

(注)1. 取締役中川雅文、渡辺勝志、北川真也、原繭子及び王玲は、社外取締役であります。

2. 監査役福原一義及び木村美樹は、社外監査役であります。

3. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、1990年7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、2006年3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤川 祐樹	1988年12月18日生	2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社入社 2019年4月 当社入社 管理本部IR担当部長 2019年12月 当社執行役員社長室(現経営企画 室)副室長 2020年6月 当社取締役社長室(現経営企画室) 長 2022年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	21,959

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 人材開発、リスク・ コンプライアンス担当	難波 篤	1978年9月9日生	2007年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 2012年6月 当社入社 2013年4月 当社管理本部広報IR担当マネー ジャー 2013年9月 公認会計士登録（現在） 2017年4月 当社管理本部管理部長 2018年4月 当社執行役員管理本部管理部長 2018年8月 当社執行役員管理本部管理部長 2020年6月 当社代表取締役社長 2022年1月 当社取締役人材開発、リスク・コン プライアンス担当（現任）	(注)4	20,559
取締役 商品本部長	飯田 隆文	1967年6月29日生	1985年4月 サイト工業株式会社入社 2003年5月 株式会社マグナ入社 2009年4月 当社入社 2012年4月 当社商品第2部長 2017年4月 当社執行役員商品第2部長 2019年12月 当社執行役員SSC本部（現商品本 部）副本部長 2020年6月 当社取締役SSC本部（現商品本 部）長（現任）	(注)4	10,700
取締役 店舗開発本部長	一杉 博文	1970年3月11日生	1992年4月 株式会社スペース入社 2015年3月 当社入社 2015年4月 当社店舗開発本部設計担当マネー ジャー 2018年4月 当社店舗開発本部設計担当部長 2019年12月 当社執行役員店舗開発本部副本部長 2020年6月 当社取締役店舗開発本部長（現任）	(注)4	12,131
取締役 管理本部長	岡村 淳弘	1976年11月8日生	2004年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ 監査法人）入所 2008年5月 公認会計士登録（現在） 2013年9月 当社入社 管理本部財務担当マネー ジャー 2017年4月 当社管理本部部长 兼 財務担当 兼 IR担当 2019年12月 当社執行役員管理本部副本部長 2020年6月 当社取締役管理本部部长（現任）	(注)4	15,359
取締役	中川 雅文	1974年2月22日生	1996年4月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録（現在） 2007年7月 京都監査法人（現PwC Japan有限責 任監査法人）入所 2009年6月 京都監査法人（現PwC Japan有限責 任監査法人）パートナー就任 2011年7月 中川公認会計士事務所代表就任（現 在） 2011年9月 税理士登録（現在） 2014年6月 当社取締役（現任） 2015年6月 はるやま商事株式会社（現株式会社 はるやまホールディングス）監査役 2023年6月 同社取締役	(注)4	6,227
取締役	渡辺 勝志	1965年8月29日生	1995年4月 岡山弁護士会に弁護士登録（現在） 1995年4月 山下一盛法律事務所入所 1998年4月 渡辺勝志法律事務所所長（現在） 2007年4月 岡山弁護士会副会長 2009年12月 岡山市教育委員会委員 2012年9月 岡山市教育委員会委員長 2017年6月 当社取締役（現任）	(注)4	525

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北川 真也	1978年4月15日生	2003年4月 北川正恭事務所入所 2008年10月 株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ社長室経営企画特命プロジェクトリーダー 2017年4月 同社ホームタウン推進(法人)部長 2018年2月 同社取締役ホームタウン推進(法人)部長 2018年3月 同社取締役社長 2019年2月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ代表取締役会長(現任)	(注)4	552
取締役	原 繭子	1965年6月3日生	1989年4月 ハーゲンダッツ ジャパン株式会社入社 店舗開発部配属 2002年10月 中央青山監査法人(後にみずぎ監査法人へ改称)入所 2007年1月 公認会計士登録(現在) 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2012年4月 大阪市入庁 行政委員会事務局監査部配属 2017年4月 原公認会計士事務所代表(現在) 2019年6月 株式会社PALTAC監査役 2022年9月 株式会社And Doホールディングス取締役 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 堺市代表監査委員(現任)	(注)4	256
取締役	王 玲	1992年12月30日生	2015年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2017年3月 株式会社リクルートホールディングス入社 2019年4月 株式会社ストライプデパートメント入社 2019年8月 株式会社ストライプインターナショナル入社 2020年6月 株式会社アダストリア(現アンドエスティHD)入社 2022年4月 ファンファーレ株式会社入社 2022年6月 同社COO 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社MBSイノベーションドライブ入社(現在) 2025年5月 株式会社ベルク取締役(現任)	(注)4	157
常勤監査役	富樫 司	1956年10月17日生	1980年4月 株式会社マルエツ入社 1981年9月 新谷製菓株式会社入社 1989年3月 株式会社大元サンマルク入社 1991年9月 株式会社サンマルク取締役総務部長就任 1996年4月 同社取締役店舗運営本部長就任 2002年6月 同社常務取締役営業本部長就任 2007年4月 同社代表取締役社長就任 2020年4月 当社執行役員事業会社担当 2020年6月 当社取締役事業会社担当 2020年10月 当社事業開発本部長 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	41,010
監査役	木村 美樹	1979年6月21日生	2004年10月 大阪弁護士会に弁護士登録(現在) 2004年10月 岡田春夫総合法律事務所入所(現在) 2012年7月 ニューヨーク州弁護士登録(現在) 2018年3月 株式会社ニチリン監査役 2021年3月 株式会社ニチリン取締役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)5	276

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	上原 恒久	1964年 8月12日生	1988年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2001年 4月 三和証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向 2015年 6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 2019年12月 auカブコム証券株式会社（現三菱UFJ eスマート証券株式会社）取締役常務執行役員 2021年 4月 同社取締役専務執行役員 2024年 7月 同社顧問 2025年 3月 東京藝術大学資金運用管理委員会外部委員（現任） 2026年 6月 当社監査役（予定）	(注) 5	-
			計		129,711

(注) 1. 取締役中川雅文、渡辺勝志、北川真也、原繭子及び王玲は、社外取締役であります。

2. 監査役木村美樹及び上原恒久は、社外監査役であります。

3. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、1990年 7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、2006年 3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

4. 2026年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。

5. 2026年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 5 名、社外監査役は 2 名であります。

なお、2026年 6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役 3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の社外取締役は 5 名、社外監査役は 2 名となる予定です。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営に関する幅広い知識及び経験を有し、社外の客観的・中立的立場から監査、助言等の職務を適切に遂行し得る十分な独立性が確保できる者を選任しております。

社外取締役中川雅文氏は、公認会計士及び税理士（中川公認会計士事務所代表）であり、財務及び会計に関する豊富な専門的知識・経験等を有しており、独立した立場と外部の客観的な視点から当社の経営全般への助言をいただくために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役渡辺勝志氏は、弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役北川真也氏は、株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ代表取締役会長を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。この豊富な経験と知見を当社の経営に反映し、適切な助言、監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役原繭子氏は、公認会計士（原公認会計士事務所代表）であり、財務及び会計に関する豊富な専門的知識・経験等を有しており、独立した立場と外部の客観的な視点から当社の経営全般への助言をいただくために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役王玲氏は、B to C ビジネスに関する豊富な経験と知見を有するとともに、ファンファーレ株式会社のCOOを務められた経験を有し、企業経営に関する知見と経験を併せ持っております。この豊富な経験と知見を当社の経営に反映し、適切な助言、監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士（福原一義公認会計士事務所所長）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、会計、税務面の豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

社外監査役木村美樹氏は、弁護士であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能を確保するために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社は2026年 6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役 3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、社外監査役福原一義氏が退任し、新たに上原恒久氏が社外監査役に就任いたします。

社外監査役上原恒久氏は、大手金融機関において要職を歴任され経営に関する豊富な実務経験を有し、またガバナンスや内部統制に関する豊富な知見を有していることから、これらの幅広い実務経験・見識を背景とした監視機能の確保のため、社外監査役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

なお、中川雅文氏、渡辺勝志氏、北川真也氏、原繭子氏、王玲氏、福原一義氏及び木村美樹氏は当社の株主であります。社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員一覧」に記載の通りです。この他に当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役5名と社外監査役2名は豊かな経験と専門的知識、高い見識を有する者であり、当社とは特別の利害関係のない者であります。社外取締役及び社外監査役を招聘し、取締役会等に出席することを通じて、経営の客観性と透明性を高めることができると判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、当社監査役は、会計監査人との面談の機会をもちなく設け、会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

・監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒアリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役は、会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、会計監査人との面談の機会をもれなく設け、当該会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。社外監査役1名は、公認会計士として会計・財務の専門知識を有しております。

監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒヤリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時、取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

監査役は、会計監査人または内部監査室との連携を効果的に行い、監査役会への監査事項等の報告において当該連携によって得られた内容も含め報告しております。また、監査役は主に当社管理部門との面談により、法令または定款に適合した会社運営が行われているかを確認するとともに、当社は問題点、課題事項をピックアップし、対策を講じるなど、適時監査役より助言を得ております。

監査役監査と内部監査に、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、定期的な会合等により連携しながら、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富樫 司	14	14
福原一義	14	14
木村美樹	14	14

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- a. 中期経営計画に関する遂行状況
- b. 内部統制システムの構築および運用状況
- c. 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- c. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d. 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- e. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- f. 事業会社取締役会への出席および営業の報告、その他必要事項の聴取
- g. 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- h. 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

## 内部監査の状況

当社は内部監査室に専任者3名を置き、内部監査規程に基づき、主力部門、店舗等を対象とした年間の監査計画書を策定し、監査終了後、代表取締役への報告を行うとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

また、内部統制システムが適切に整備・運用されているか否かについての評価も内部監査室が実施しており、年間の監査計画書を策定し、財務報告に係る内部統制ならびに業務プロセスに係る内部統制の監査を実施し、監査の過程で不備が発見された場合には被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

内部監査室の監査結果は取締役会及び監査役会において報告を行い、内部監査の実効性を確保しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

P w C J a p a n 有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

1993年4月以降

## c. 業務を執行した公認会計士

立石 祐之

宮脇 亮一

## d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の人数は、26名であり、その構成は、公認会計士8名、その他補助者18名となっております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性等を具備していることを勘案した結果、適任と判断し選定しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において「会計監査人の解任または不再任の決定方針」を定め、現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を評価し、会計監査人の評価を行っております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	39,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	39,000	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、会計監査人の独立性を損なわない監査体制の保持を前提に、監査日数、当社の規模・事業の特質性等の要素を勘案しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の取締役の固定報酬の限度額は2016年6月28日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を4億5千万円以内と決議いただいております。また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を2021年6月24日開催の第30回定時株主総会において前記報酬等の限度額の範囲内で年額80百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の上限を3万株と決議いただいております。監査役の固定報酬の限度額は2005年11月24日開催の臨時株主総会において年間報酬総額の上限を3,300千円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。報酬等の種類ごとの割合は、職位に応じて、固定報酬は80～90%、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は10～20%を目安としております。取締役の報酬は、過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会にて審議及び答申を経た上で、当社取締役会より一任された代表取締役社長が決定することとします。決定された固定報酬は毎月支給、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は毎年8月に付与いたします。取締役会は、代表取締役社長藤川祐樹に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

なお、提出会社の取締役（社外取締役を除く）が当事業年度に受けている報酬等は、基本報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成しており、社外取締役及び監査役については、固定報酬のみであります。

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2021年6月24日開催の取締役会においてこれを改定しております。2021年2月15日開催の取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は2021年6月24日開催の定時株主総会決議により、当社の取締役（社外取締役及び監査役を除く、以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既存の報酬枠と別に対象取締役に対して譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しており、本制度の概要等については、以下のとおりであります。

##### （本制度の概要等）

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の報酬額の範囲内で年額80百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年3万株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度により発行又は処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役の退任時までとしております。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

(1)対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の一切の処分行為をしてはならないこと

(2)一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	176,403	149,520	26,883	26,883	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,960	6,960	-	-	1
社外役員	34,638	34,638	-	-	7

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
2. 当社は、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。
3. 当社の取締役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して取締役会にて決定しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的で保有する投資株式は、主に短期間の株価の変動によって利益を享受することを目的として保有するものとし、純投資目的以外の目的で保有する株式は、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から、安定的な関係の構築が可能であり、当社グループの企業価値の向上に資するものとしております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
保有している純投資目的以外の目的で保有する株式については、新規保有時と同様に資本コストに見合うリターンやリスクとなっているかを定期的に精査、検証し、保有継続の是非を判断することとしております。保有株式の評価については、定例の取締役会にて報告しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	3	198,263

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ちゅうぎん フィナンシャル グループ	68,400	68,400	同社は当社グループの主要取引金融機関 であり、中長期的な観点から、安定的な 関係の構築が可能であり、当社グループ の企業価値の向上に資するため保有して おります。定期的に取り締役会で、保有目 的が適切か、保有目的に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているか等を検 証し、保有の適否を判断することとして います。	有 (注1)
	189,331	114,228		
(株)阿波銀行	1,400	1,400	同社は当社グループの取引金融機関であ り、中長期的な観点から、安定的な関係 の構築が可能であり、当社グループの企 業価値の向上に資するため保有してあり ます。定期的に取り締役会で、保有目的 が適切か、保有目的に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているか等を検 証し、保有の適否を判断することとして います。	有
	7,966	4,004		
イオン(株)	513	-	同社は当社グループの取引先であり、同 社が運営する商業施設に当社グループの 店舗が入居し、事業を展開してありま す。中長期的な観点から、安定的な関係 の構築が可能であり、当社グループの企 業価値の向上に資するため保有してあり ます。定期的に取り締役会で、保有目的 が適切か、保有目的に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているか等を検 証し、保有の適否を判断することとして います。	無 (注2)
	966	-		
イオンモール(株)	-	264	同社は当社グループの取引先であり、同 社が運営する商業施設に当社グループの 店舗が入居し、事業を展開してありま す。中長期的な観点から、安定的な関係 の構築が可能であり、当社グループの企 業価値の向上に資するため保有してあり ます。定期的に取り締役会で、保有目的 が適切か、保有目的に伴う便益やリス クが資本コストに見合っているか等を検 証し、保有の適否を判断することとして います。	無 (注2)
	-	618		

(注) 1. (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)中国銀行は当社株式を保有しております。

2. イオンモール(株)は2025年7月1日付で、イオン(株)との間で株式交換が行われ、完全子会社となり上場廃止となりました。これに伴い、イオンモール(株)株式は、イオン(株)株式に交換されました。また、2025年9月1日付で、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割が行われました。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 1. 基本的な考え方

当社グループは、「私たちはお客様にとって最高のひとときを創造します」という企業理念のもと、外食事業を通じて顧客に対する付加価値の高い体験の提供を中核とした事業展開を行っております。当該価値創造は、接客・調理・店舗運営を担う従業員一人ひとりの行動品質およびその総和により実現されるものであり、人的資本は当社グループの企業価値向上における最も重要な経営資源であると位置付けております。また、当社グループは、企業戦略、人材戦略および報酬方針を一体で設計・運用することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しております。

#### 2. 企業戦略と人材戦略の連動

当社グループの企業戦略は、以下を基本としております。

- ・多業態ブランドによる外食事業の展開
- ・顧客体験価値の向上による既存店の競争力強化
- ・サービス品質および店舗オペレーションの高度化

これらの実現にあたっては、店舗現場における人材の質および組織力が業績に直結する構造となっているため、当社グループは、経営戦略と人材戦略を連動させ、現場力の高度化と組織としての再現性の確立を両立する人材ポートフォリオの構築を推進しております。具体的には、店舗運営を担う人材の育成、サービス品質の標準化と改善力の強化、ならびに主体的に価値創造を行う組織文化の醸成を重視しております。

#### 3. 人材戦略

##### 価値創造人材の育成

当社グループは、顧客に提供する価値の源泉である接客・ホスピタリティおよび店舗運営力の高度化に向け、体系的な育成プログラムを整備しております。具体的には、入社時から管理職層までの階層別研修、接客力および顧客満足向上を重視した教育、店舗運営および損益管理を含むマネジメント人材の育成により、現場におけるサービス品質の向上と持続的な収益力の強化を図っております。

##### 自律的キャリア形成と生産性向上

従業員一人ひとりの主体的な成長を促進するため、キャリア形成支援および学習機会の提供を行い、人的資本の質的向上を推進しております。これらの取り組みは、環境変化への適応力および付加価値創出力の向上を通じて、中長期的な企業価値向上に資するものであります。

##### エンゲージメントおよび組織風土

当社グループは、双方向コミュニケーションの促進および組織風土の醸成を通じて、従業員エンゲージメントの向上と組織活性化を図っております。また、働きやすい環境整備を進めることで、従業員が能力を最大限に発揮できる体制を構築し、店舗の生産性およびサービス品質の向上を実現しております。

#### 4. 従業員給与等の決定方針

当社グループは、人材戦略と整合した報酬制度を構築し、企業価値向上への貢献を適切に評価・還元することを基本方針としております。

##### 役割・職責に基づく処遇

等級制度に基づき、役割および職責に応じた基本給を設定するとともに、店長・エリアマネージャー等のマネジメント層に対して適切な処遇を行っております。これにより、事業戦略の遂行において重要な役割を担う人材に対し、適正な報酬水準を確保しております。

##### 成果を重視した評価

目標管理制度に基づき、個人および組織の業績を昇給・賞与に反映しております。評価にあたっては、売上および利益等の成果指標を中心とし、業績への直接的な貢献度に応じて処遇を決定しております。なお、必要に応じて店舗運営水準の維持・向上に資する取り組みを補助的に評価対象としております。これにより、成果創出を重視した報酬体系を通じて収益力の向上と持続的成長の実現を図っております。

##### 成長促進型の報酬体系

昇給（年1回）および賞与（年2回）により成果を適切に還元するとともに、教育・育成機会および福利厚生を含めた総合的な処遇を提供しております。これにより、従業員の成長意欲の向上および組織全体のパフォーマンス向上を図っております。

## 人材定着と持続的成長の両立

福利厚生制度および働き方支援の充実により、多様な人材が長期的に活躍できる環境を整備しております。これにより、人材の定着と継続的な価値発揮を促進し、持続可能な事業基盤の構築を図っております。

## 5. 指標および今後の方向性

当社グループは、人的資本経営の高度化に向け、エンゲージメント、人材育成の進捗状況、労働環境および処遇水準等の指標を用いて施策の有効性を検証し、継続的な改善を図っております。今後も、企業戦略・人材戦略・報酬制度の一体的な運用を通じて、人的資本の価値最大化と企業価値向上の好循環の実現を目指してまいります。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

セグメント別の従業員を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
レストラン	787 [4,864]
喫茶	332 [2,667]
全社(共通)	110 [37]
合計	1,229 [7,568]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[ ]外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
355 [1,736]	42.5	7.5	5,599,713	0.7

セグメント	従業員数(人)
レストラン	184 [1,227]
喫茶	61 [472]
全社(共通)	110 [37]
合計	355 [1,736]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[ ]外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、正社員の税込支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。

## 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異  
の差異  
提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
16.7	14.3	72.0	71.2	99.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)鎌倉パスタ	17.5	0.0	84.9	85.2	100.0
(株)サンマルクグリル	17.7	0.0	82.8	87.3	99.6
(株)サンマルクカフェ	34.8	50.0	88.5	75.6	100.1
(株)La Madrague	0.0	-	83.0	80.3	102.4
(株)京都勝牛	9.5	50.0	81.7	85.7	93.5
(株)牛かつもと村	0.0	-	88.2	76.1	98.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,247,481	14,872,968
売掛金	5,981,944	6,454,005
原材料及び貯蔵品	417,401	558,576
関係会社短期貸付金	372,000	429,000
その他	468,934	397,274
貸倒引当金	390,066	427,573
流動資産合計	21,097,696	22,284,249
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1 12,676,471	1 12,830,801
工具、器具及び備品(純額)	1 1,129,407	1 1,363,328
土地	3,648,228	3,648,228
リース資産(純額)	1 2,504	-
その他(純額)	1 9,712	1 13,101
建設仮勘定	245,986	50,468
有形固定資産合計	17,712,310	17,905,927
<b>無形固定資産</b>		
のれん	16,890,320	15,157,979
商標権	4,417,737	3,965,061
ソフトウェア	40,142	140,614
その他	49,528	51,750
無形固定資産合計	21,397,729	19,315,406
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 258,042	2 298,996
繰延税金資産	2,776,635	2,364,036
敷金及び保証金	7,995,498	8,122,230
その他	225,149	163,427
貸倒引当金	1,070	1,070
投資その他の資産合計	11,254,255	10,947,621
固定資産合計	50,364,295	48,168,955
資産合計	71,461,991	70,453,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,223,444	3,505,891
短期借入金	5,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,750,008	2,100,204
リース債務	4,470	-
未払金	3,672,931	4,017,101
未払法人税等	851,574	1,144,298
賞与引当金	93,069	94,176
資産除去債務	49,355	29,400
未払消費税等	791,097	962,135
その他	3 913,646	3 820,071
流動負債合計	16,349,598	13,673,278
固定負債		
長期借入金	16,249,992	17,453,857
退職給付に係る負債	850,230	868,516
資産除去債務	5,606,877	5,636,460
繰延税金負債	1,423,983	1,213,102
その他	124,759	119,824
固定負債合計	24,255,843	25,291,761
負債合計	40,605,441	38,965,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,738,717	4,738,717
資本剰余金	6,046,339	6,050,284
利益剰余金	22,471,967	24,045,666
自己株式	2,372,211	3,474,095
株主資本合計	30,884,812	31,360,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,231	100,683
退職給付に係る調整累計額	78,494	26,907
その他の包括利益累計額合計	28,262	127,591
純資産合計	30,856,549	31,488,164
負債純資産合計	71,461,991	70,453,204

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 70,895,651	1 88,432,412
売上原価	17,686,167	23,699,277
売上総利益	53,209,483	64,733,134
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,273,436	1,427,179
貸倒引当金繰入額	1,606	506
役員報酬	261,300	353,312
給料及び賞与	21,202,283	25,492,525
賞与引当金繰入額	83,848	94,176
退職給付費用	89,580	224,707
福利厚生費	1,588,995	1,998,133
教育研修費	456,537	604,123
旅費及び交通費	921,861	1,172,592
通信費	118,655	129,076
水道光熱費	3,512,120	3,793,257
消耗品費	3,252,407	3,713,609
租税公課	478,471	443,875
賃借料	9,565,606	10,832,018
修繕維持費	1,011,135	1,031,606
減価償却費	2,693,972	4,694,260
その他	3,056,141	3,578,783
販売費及び一般管理費合計	49,564,748	59,583,744
営業利益	3,644,734	5,149,389
営業外収益		
受取利息	3,327	9,176
受取配当金	4,133	5,123
受取賃貸料	186,238	174,429
受取補償金	210,404	127,671
その他	101,952	69,993
営業外収益合計	506,056	386,394
営業外費用		
支払利息	30,412	254,610
支払賃借料	162,447	142,448
その他	118,502	79,986
営業外費用合計	311,362	477,046
経常利益	3,839,428	5,058,738

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,021	-
受取保険金	-	78
事業譲渡益	-	7 119,034
特別利益合計	1,021	119,112
特別損失		
固定資産除却損	3 151,317	3 116,200
減損損失	4 432,387	4 298,939
貸倒引当金繰入額	5 30,000	5 37,000
投資有価証券売却損	3,931	-
退職給付費用	247,465	-
債権放棄損	6 44,000	-
特別損失合計	909,102	452,140
税金等調整前当期純利益	2,931,347	4,725,710
法人税、住民税及び事業税	975,754	1,893,522
法人税等調整額	585,015	126,414
法人税等合計	390,738	2,019,937
当期純利益	2,540,608	2,705,773
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,540,608	2,705,773

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,540,608	2,705,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,306	50,451
退職給付に係る調整額	78,494	105,402
その他の包括利益合計	53,187	155,853
包括利益	2,487,420	2,861,626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,487,420	2,861,626
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,038,800	30,289,389	4,951,960	30,107,406
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,007,539	3,007,539			6,015,079
剰余金の配当			1,042,449		1,042,449
親会社株主に帰属する当期純利益			2,540,608		2,540,608
自己株式の取得				7,630,285	7,630,285
自己株式の処分			377,483	1,271,937	894,453
自己株式の消却			8,938,097	8,938,097	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,007,539	3,007,539	7,817,422	2,579,748	777,405
当期末残高	4,738,717	6,046,339	22,471,967	2,372,211	30,884,812

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,925	-	24,925	16,805	30,149,136
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					6,015,079
剰余金の配当					1,042,449
親会社株主に帰属する当期純利益					2,540,608
自己株式の取得					7,630,285
自己株式の処分					894,453
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,306	78,494	53,187	16,805	69,992
当期変動額合計	25,306	78,494	53,187	16,805	707,413
当期末残高	50,231	78,494	28,262	-	30,856,549

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,738,717	6,046,339	22,471,967	2,372,211	30,884,812
当期変動額					
連結範囲の変動			5,972		5,972
剰余金の配当			1,126,100		1,126,100
親会社株主に帰属する当期純利益			2,705,773		2,705,773
自己株式の取得				1,183,020	1,183,020
自己株式の処分		3,945		81,137	85,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,945	1,573,699	1,101,883	475,761
当期末残高	4,738,717	6,050,284	24,045,666	3,474,095	31,360,573

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	50,231	78,494	28,262	30,856,549
当期変動額				
連結範囲の変動				5,972
剰余金の配当				1,126,100
親会社株主に帰属する当期純利益				2,705,773
自己株式の取得				1,183,020
自己株式の処分				85,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,451	105,402	155,853	155,853
当期変動額合計	50,451	105,402	155,853	631,614
当期末残高	100,683	26,907	127,591	31,488,164

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,931,347	4,725,710
減価償却費	2,693,972	4,694,260
減損損失	432,387	298,939
賞与引当金の増減額(は減少)	603	820
貸倒引当金の増減額(は減少)	284,100	37,506
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	405,588	17,799
受取利息及び受取配当金	7,460	14,299
受取補償金	210,404	127,671
受取保険金	-	78
事業譲渡損益(は益)	-	119,034
支払利息	30,412	254,610
固定資産除却損	151,317	116,200
固定資産売却損益(は益)	1,021	-
投資有価証券売却損益(は益)	3,931	-
債権放棄損	44,000	-
売上債権の増減額(は増加)	246,604	459,792
棚卸資産の増減額(は増加)	36,139	56,891
仕入債務の増減額(は減少)	120,268	275,522
未払金の増減額(は減少)	158,307	432,737
その他	368,000	413,466
小計	6,729,794	10,489,805
利息及び配当金の受取額	8,465	14,406
補償金の受取額	210,404	127,671
保険金の受取額	-	78
利息の支払額	33,204	255,152
法人税等の支払額	1,163,599	1,797,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,751,861	8,579,542
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,531,075	2,669,105
有形固定資産の売却による収入	1,021	-
無形固定資産の取得による支出	2,609	132,670
投資有価証券の売却による収入	696,069	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20,553,184	-
関係会社貸付けによる支出	74,000	57,000
資産除去債務の履行による支出	424,566	239,086
事業譲渡による収入	-	142,029
その他の支出	208,742	495,238
その他の収入	348,232	220,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,748,856	3,231,041
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	7,630,285	1,183,020
自己株式の処分による収入	823,675	-
短期借入れによる収入	5,000,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	-	5,000,000
長期借入れによる収入	17,500,000	3,500,000
長期借入金の返済による支出	66,820	1,945,939
配当金の支払額	1,042,371	1,125,787
リース債務の返済による支出	2,841	4,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,581,356	4,759,218
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,415,638	589,281
現金及び現金同等物の期首残高	16,663,120	14,247,481
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	36,204
現金及び現金同等物の期末残高	14,247,481	14,872,968

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数 6社

連結子会社名

株式会社鎌倉パスタ

株式会社サンマルクグリル

株式会社サンマルクカフェ

株式会社La Madrague

株式会社京都勝牛

株式会社牛かつもと村

(注)株式会社La Madragueについては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2025年4月1日を効力発生日として株式会社牛かつもと村を存続会社、株式会社B級グルメ研究所ホールディングス及びBQ International株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

2025年10月1日を効力発生日として株式会社ゴリップを存続会社、ジーホールディングス株式会社及び株式会社OHANAを消滅会社とする吸収合併を行うとともに、株式会社ゴリップの商号を株式会社京都勝牛へ変更いたしました。

## (2) 非連結子会社の名称

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.

極品国際餐飲股份有限公司

株式会社サンマルクファーム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.

極品国際餐飲股份有限公司

株式会社サンマルクファーム

## (3) 持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

#### 棚卸資産

当社及び連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

当社及び連結子会社は、主に、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

工具、器具及び備品 2～20年

##### 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、商標権については、効果の及ぶ期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

##### 長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

#### (3)重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4)退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 直営店売上

主に店舗における顧客からの注文に基づき商品の提供を行うことによる売上であります。当該収益は、顧客へ商品を提供し、対価を受け取った時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、当社グループが運営するポイント制度について、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。さらに、他社が運営するポイント制度にかかる負担金については、これを控除した純額で収益を認識することとしております。

##### ロイヤリティ収入

主に当社グループの店舗F C加入希望者から受け取るF C加盟金及びロイヤリティ収入であります。当該収益のうち、F C加盟金については、当該対価を契約負債（前受金）として計上し、契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。また、ロイヤリティ収入については、F C加盟者の売上等を算定基礎とし、その発生時点に基づいて収益を認識しております。

##### F C関連等売上

主にF C加盟者に対する食材や資材の提供を行うことによる売上であります。当該収益は、F C加盟者へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす仮定及びそれに基づく見積りを用いておりますが、これらに基づく数字は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(1)固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門等の共用資産と実験態店舗及び各営業店舗を基本単位としてグルーピングしており、各店舗の営業活動から生じる損益が直近の2会計期間連続して損失を計上した場合、進行期の売上高が前年比で30%以上減少している場合、固定資産の市場価格が帳簿価額から50%以上下落した場合、または退店を決定した場合に減損の兆候があると判断しております。この場合の減損損失の認識については、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しており、正味売却価額については、土地は時価、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価しております。当社グループでは、減損損失の認識にあたっての割引前将来キャッシュ・フローの算定については過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌期以降の計画等、一定の見積り及び仮定に基づいております。これらの仮定及びそれに基づく見積りは、今後の市場動向等により有形固定資産及び減損損失の計上額に大きく影響を与える可能性があります。なお、当社の資産グループであるレストラン事業、喫茶事業ならびにその他事業（実験態）に属する各店舗についてはいずれも市場環境や競合関係等に大きな差異が見られないことから、同一の見積り及び仮定に基づき、減損の兆候の判定、認識、ならびに測定を行っております。当連結会計年度においては、有形固定資産として179億5百万円（前連結会計年度177億12百万円）、減損損失として2億98百万円（前連結会計年度4億32百万円）を計上しております。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに際し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）に基づき、当社および当社の関係会社各社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づき各社を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。繰延税金資産の計上額については、每期見直しを行っております。一時差異等加減算前課税所得の見込みについては、過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌期以降の計画等に基づき見積もっておりますが、計画に用いている仮定及びそれに基づく見積りは今後の市場動向等により繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に大きく影響を与える可能性があります。当連結会計年度においては、繰延税金資産として23億64百万円（前連結会計年度27億76百万円）、法人税等調整額として1億26百万円（前連結会計年度5億85百万円）を計上しております。

(3)企業結合により取得したのれん及び無形資産

企業結合により計上されたのれん及び商標権は取得日時点の事業計画に基づく超過収益力等に基づき認識しております。これらはいずれも、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。また、のれん及び商標権の減損の兆候判定においては、主に取得日時点の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しており、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。なお、当連結会計年度末において、のれん及び商標権は、減損の兆候はないと判断しております。のれん及び商標権は、将来の事業計画に基づき算定しており、これらの算定における主要な仮定は、主に当該事業計画の売上高成長率及び割引率であります。主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変動が生じ超過収益力等が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、のれん及び商標権の減損損失が計上される可能性があります。当連結会計年度においては、のれんとして151億57百万円（前連結会計年度168億90百万円）、商標権として39億65百万円（前連結会計年度44億17百万円）を計上しております。



## (連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,798,960千円	25,998,306千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	54,165千円	28,789千円

3. その他のうち、契約負債の金額は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	111,067千円	138,878千円

4. 当社においては、M & Aを実施したこと等に伴い手元資金水準が低下したため、当社グループの経営の安定性を確保するため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	15,500,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	5,000,000	1,000,000
差引額	10,500,000	8,000,000

## (連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	198千円	-千円
工具、器具及び備品	548千円	-千円
その他	273千円	-千円
計	1,021千円	-千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	149,304千円	112,709千円
工具、器具及び備品	1,596千円	3,491千円
ソフトウェア	417千円	0千円
計	151,317千円	116,200千円

## 4. 減損損失の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業（東京都大田区他）	営業店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他
喫茶事業（大阪府大阪市他）	営業店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗について、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（432,387千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物413,833千円、工具、器具及び備品17,354千円、その他1,200千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額については、土地は固定資産税評価額を基礎に算定した価額、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業（大阪府大阪市他）	営業店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他
喫茶事業（京都府京都市他）	営業店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗について、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（298,939千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物283,545千円、工具、器具及び備品13,214千円、その他2,179千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額については、土地は固定資産税評価額を基礎に算定した価額、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

## 5. 貸倒引当金繰入額の内容

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。	SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。

## 6. 債権放棄損の内容

非連結子会社であった株式会社サンマルクイノベーションズに対する債権放棄によるものであります。

## 7. 事業譲渡益の内容

当社連結子会社である株式会社京都勝牛において2026年2月27日に飲食店運営事業の一部を譲渡しており、その譲渡に起因して発生した損益を事業譲渡益として特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,338千円	73,501千円
組替調整額	-	-
計	37,338	73,501
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	114,356	39,218
組替調整額	-	114,356
計	114,356	153,574
法人税等及び税効果調整前合計	77,018	227,076
法人税等及び税効果額	23,830	71,222
その他の包括利益合計	53,187	155,853

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1・2	22,777,370	4,163,741	4,000,000	22,941,111
合計	22,777,370	4,163,741	4,000,000	22,941,111
自己株式				
普通株式(注)3・4	2,346,200	3,308,424	4,596,305	1,058,319
合計	2,346,200	3,308,424	4,596,305	1,058,319

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,163,741株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使に伴い新株の発行を実施したことによる増加であります。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少4,000,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の増加3,308,424株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,303,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加5,058株、単元未満株式の買取による増加366株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少4,596,305株は、自己株式の消却による減少4,000,000株、新株予約権の行使に伴う処分による減少571,600株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少24,705株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権	普通株式	571,600	-	571,600	-	-
	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債	普通株式	4,163,700	-	4,163,700	-	-
合計		-	4,735,300	-	4,735,300	-	-

(注) 1. 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものです。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	510,779	25.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	531,670	26.00	2024年9月30日	2024年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	568,952	利益剰余金	26.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,941,111	-	-	22,941,111
合計	22,941,111	-	-	22,941,111
自己株式				
普通株式(注)1・2	1,058,319	480,277	35,084	1,503,512
合計	1,058,319	480,277	35,084	1,503,512

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加480,277株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加477,300株、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,889株、単元未満株式の買取による増加88株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少35,084株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	568,952	26.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	557,148	26.00	2025年9月30日	2025年12月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	557,377	利益剰余金	26.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,247,481千円	14,872,968千円
現金及び現金同等物	14,247,481千円	14,872,968千円

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにジーホールディングス株式会社、株式会社ゴリップ及び株式会社OHANAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,124,113千円
固定資産	3,533,738
のれん	9,305,678
流動負債	1,276,603
固定負債	2,686,926
株式の取得価額	11,000,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	255,516
差引:取得のための支出	10,744,483

株式の取得により新たに株式会社B級グルメ研究所ホールディングス、BQ International株式会社及び株式会社牛かつもと村を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	828,208千円
固定資産	3,208,902
のれん	8,017,727
流動負債	634,273
固定負債	1,020,564
株式の取得価額	10,400,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	591,299
差引:取得のための支出	9,808,700

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 重要な非資金取引の内容

## (1)新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	3,007,539千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	3,007,539	-
新株予約権の行使による社債減少額	6,024,651	-

## (2)自己株式の消却

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却	8,938,097千円	- 千円

## (3)重要な資産除去債務の計上額

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	238,994	245,838
1年超	167,418	386,378
合計	406,412	632,216

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入により調達しております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金並びに長期借入金は、M & Aを実施したことにより、手元資金水準が低下したため、運転資金として調達したものであります。このうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利動向を注視しつつ、リスクの抑制に努めてまいります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	118,850	118,850	-
(2)敷金及び保証金	7,995,498	7,567,648	427,850
資産計	8,114,349	7,686,498	427,850
(1)長期借入金	18,000,000	17,625,666	374,333
負債計	18,000,000	17,625,666	374,333

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	198,263	198,263	-
(2)敷金及び保証金	8,122,230	7,421,446	700,784
資産計	8,320,494	7,619,710	700,784
(1)長期借入金	19,554,061	19,184,887	369,173
負債計	19,554,061	19,184,887	369,173

（注）1．現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）2．長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）3．連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度が80,027千円、当連結会計年度が66,942千円であります。

（注）4．市場価格のない株式等（非上場株式）は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度が59,165千円、当連結会計年度が33,789千円であります。

## (注) 5 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	14,247,481	-
売掛金	5,981,944	-
敷金及び保証金	312,277	7,683,221
合計	20,541,704	7,683,221

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	14,872,968	-
売掛金	6,454,005	-
敷金及び保証金	32,239	8,089,991
合計	21,359,212	8,089,991

## (注) 6 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,750,008	1,750,008	3,499,984	1,500,000	1,500,000	8,000,000
リース債務	4,470	-	-	-	-	-
合計	6,754,478	1,750,008	3,499,984	1,500,000	1,500,000	8,000,000

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,100,204	2,100,204	2,100,204	2,100,204	2,100,204	9,053,041
合計	3,100,204	2,100,204	2,100,204	2,100,204	2,100,204	9,053,041

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	118,850	-	-	118,850
資産計	118,850	-	-	118,850

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	198,263	-	-	198,263
資産計	198,263	-	-	198,263

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	7,567,648	-	7,567,648
資産計	-	7,567,648	-	7,567,648
長期借入金	-	17,625,666	-	17,625,666
負債計	-	17,625,666	-	17,625,666

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	7,421,446	-	7,421,446
資産計	-	7,421,446	-	7,421,446
長期借入金	-	19,184,887	-	19,184,887
負債計	-	19,184,887	-	19,184,887

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	118,850	58,396	60,454
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	118,850	58,396	60,454
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	80,027	95,300	15,272
	小計	80,027	95,300	15,272
合計		198,877	153,696	45,181

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は59,165千円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	198,263	58,394	139,869
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	198,263	58,394	139,869
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	66,942	94,600	27,657
	小計	66,942	94,600	27,657
合計		265,206	152,994	112,212

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は33,789千円であります。

## 2. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
社債	700,000	696,069	3,931

## 売却の理由

資金運用方針の変更のため満期保有目的の債券を償還期日到来前に売却しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
社債	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度は、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、前連結会計年度の期首より原則法に変更しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	444,641千円	850,230千円
勤務費用	80,750	96,026
利息費用	5,398	6,635
数理計算上の差異の発生額	114,356	39,218
退職給付の支払額	42,382	45,157
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	247,465	-
退職給付債務の期末残高	850,230	868,516

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	850,230	868,516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	850,230	868,516
退職給付に係る負債	850,230	868,516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	850,230	868,516

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	80,750千円	96,026千円
利息費用	5,398	6,635
数理計算上の差異の費用処理額	-	114,356
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	86,149	217,018

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	114,356	39,218
合 計	114,356	39,218

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	114,356	39,218
合 計	114,356	39,218

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
割引率	0.8%	2.5%
予想昇給率	0.9~1.4	0.9~1.4

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	73,206 千円	109,565 千円
貸倒引当金	122,763	134,091
退職給付に係る負債	266,632	277,653
賞与引当金	30,729	29,546
未払金	15,036	14,979
少額減価償却資産	26,098	28,334
投資有価証券評価損	157,983	116,032
減損損失	864,470	700,233
資産除去債務	1,795,808	1,794,671
繰越欠損金(注)	3,685,789	3,123,851
その他	172,283	165,550
繰延税金資産小計	7,210,803	6,494,510
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,255,486	2,034,472
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,392,254	1,346,444
評価性引当額小計	3,647,741	3,380,917
繰延税金資産合計	3,563,061	3,113,593
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,218	45,999
商標権	1,563,368	1,403,022
資産除去債務に対応する除去費用	630,823	508,361
その他	-	5,274
繰延税金負債合計	2,210,410	1,962,658
繰延税金資産の純額	1,352,651	1,150,934

## (注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	60	3,685,729	3,685,789
評価性引当額	-	-	-	-	60	2,255,426	2,255,486
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,430,302	(2) 1,430,302

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みに基づき、税務上の繰越欠損金3,685,789千円のうち1,430,302千円について回収可能と判断しております。

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	1,478,916	1,644,935	3,123,851
評価性引当額	-	-	-	-	1,093,417	941,055	2,034,472
繰延税金資産	-	-	-	-	385,499	703,880	(2) 1,089,379

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みに基づき、税務上の繰越欠損金3,123,851千円のうち1,089,379千円について回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.0
住民税均等割等	8.4	5.4
評価性引当額の増減	37.3	5.7
税制改正の影響	0.9	-
連結子会社との税率差異	2.1	3.7
のれん償却額	4.5	11.2
その他	2.3	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	42.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物(内部造作)の耐用年数である15年または契約期間と見積り、割引率は0.000~1.982%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,448,667千円	5,656,232千円
連結範囲の変動	-	22,462
有形固定資産の取得に伴う増加額	127,813	188,827
連結子会社の取得による増加額	462,577	-
見積りの変更による増加額	815,591	-
時の経過による調整額	22,672	35,948
資産除去債務の履行による減少額	221,088	237,610
期末残高	5,656,232	5,665,861

(注) 連結範囲の変動は、株式会社La Madragueを連結の範囲に含めたことによる増加であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,430,418千円	5,981,944千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,981,944	6,454,005
契約負債(期首残高)	33,058	111,067
契約負債(期末残高)	111,067	138,878

契約負債は、主に、当社グループが運営するポイント制度について、付与したポイントの前受金に関するもの、ならびにFC加盟金に基づく前受金であります。ポイント制度に係る前受金については、ポイントの利用に伴い、また、FC加盟金に基づく前受金については、契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に取崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、それぞれ33,058千円及び111,067千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	59,328千円	67,651千円
1年超2年以内	8,447	11,227
2年超3年以内	8,007	10,677
3年超	35,283	49,322
合計	111,067	138,878

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食業態の運営を行うとともに、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能（業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等）を有しており、当社を含むグループ内の事業子会社が保有する既存の業態（既存店）の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。また各連結子会社はそれぞれ外食業態の運営を行っております。

したがって、当社グループは連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「レストラン事業」及び「喫茶事業」の2つを報告セグメントとしております。

「レストラン事業」は、主に「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営、「すし処函館市場」等の運営、「ベーカリーレストラン・パケット」等の運営、「生麺専門鎌倉パスタ」等の運営、「神戸元町ドリヤ」等の運営、「牛カツ京都勝牛」等の運営及び「牛かつもと村」等の運営を行っております。「喫茶事業」は、主に「サンマルクカフェ」の運営、「倉式珈琲店」の運営及び「喫茶マドラグ」等の運営を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報 告 セ グ メ ン ト			調 整 額 (注)1・2	連結財務諸表 計上額 (注)4
	レストラン	喫茶	計		
売上高					
直営店売上	43,251,739	26,285,195	69,536,935	-	69,536,935
ロイヤリティ収入	115,950	46,346	162,297	-	162,297
FC関連等売上	748,405	448,012	1,196,418	-	1,196,418
外部顧客への売上高	44,116,095	26,779,555	70,895,651	-	70,895,651
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	44,116,095	26,779,555	70,895,651	-	70,895,651
セグメント利益	3,808,160	2,238,380	6,046,540	2,401,806	3,644,734
セグメント資産	53,966,751	13,864,242	67,830,994	3,630,997	71,461,991
その他の項目					
減価償却費(注)3・5	1,675,269	858,256	2,533,525	160,447	2,693,972
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3・6	24,527,740	1,144,634	25,672,375	53,455	25,725,831

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,401,806千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等3,630,997千円であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

6. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報 告 セ グ メ ン ト			調 整 額 (注)1・2	連結財務諸表 計上額 (注)4
	レストラン	喫茶	計		
売上高					
直営店売上	58,547,216	27,948,024	86,495,240	-	86,495,240
ロイヤリティ収入	244,031	50,161	294,193	-	294,193
FC関連等売上	1,178,540	464,438	1,642,978	-	1,642,978
外部顧客への売上高	59,969,788	28,462,623	88,432,412	-	88,432,412
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	59,969,788	28,462,623	88,432,412	-	88,432,412
セグメント利益	4,468,150	3,027,860	7,496,011	2,346,621	5,149,389
セグメント資産	48,177,020	15,241,343	63,418,363	7,034,840	70,453,204
その他の項目					
減価償却費(注)3・5	3,787,142	846,271	4,633,413	60,846	4,694,260
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3・6	2,045,247	1,046,586	3,091,833	155,154	3,246,987

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,346,621千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等7,034,840千円であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

6. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結損益 計算書 計上額
	レストラン	喫茶	計		
減損損失	252,109	180,277	432,387	-	432,387

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結損益 計算書 計上額
	レストラン	喫茶	計		
減損損失	263,163	35,776	298,939	-	298,939

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	レストラン	喫茶	計		
当期償却額	433,085	-	433,085	-	433,085
当期末残高	16,890,320	-	16,890,320	-	16,890,320

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	レストラン	喫茶	計		
当期償却額	1,732,340	-	1,732,340	-	1,732,340
当期末残高	15,157,979	-	15,157,979	-	15,157,979

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	1,410円08銭	1,468円83銭
1株当たり当期純利益	123円62銭	125円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,540,608	2,705,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,540,608	2,705,773
普通株式の期中平均株式数(株)	20,551,717	21,605,885

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000,000	1,000,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,750,008	2,100,204	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,249,992	17,453,857	1.2	2027年~2041年
リース債務	4,470	-	-	-
合計	23,004,470	20,554,061	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,100,204	2,100,204	2,100,204	2,100,204

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	43,585,534	88,432,412
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,070,373	4,725,710
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,048,818	2,705,773
1株当たり中間(当期)純利益(円)	48.22	125.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,099,975	3,127,880
売掛金	1 1,987,355	1 2,218,661
原材料及び貯蔵品	106,291	136,895
前払費用	69,275	67,144
関係会社短期貸付金	2,352,000	1,229,000
未収入金	1 6,653	1 14,181
その他	1 45,485	1 125,600
貸倒引当金	771,495	520,397
流動資産合計	8,895,541	6,398,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,051,825	3,100,087
構築物	49,233	51,636
工具、器具及び備品	257,884	273,339
土地	2,629,491	2,629,491
建設仮勘定	33,919	9,757
有形固定資産合計	6,022,354	6,064,312
無形固定資産		
ソフトウェア	33,719	134,062
電話加入権	11,277	11,277
商標権	305	1,052
その他	22,614	24,836
無形固定資産合計	67,917	171,227
投資その他の資産		
投資有価証券	203,877	270,206
関係会社株式	32,706,352	32,696,047
出資金	667	313
長期前払費用	34,433	19,959
敷金及び保証金	1 2,064,318	1 2,148,063
建設協力金	86,188	54,904
繰延税金資産	2,149,605	1,815,277
投資その他の資産合計	37,245,442	37,004,773
固定資産合計	43,335,714	43,240,314
資産合計	52,231,256	49,639,280

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	978,416	1,136,380
短期借入金	5,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,750,008	2,100,204
未払金	982,896	943,346
資産除去債務	23,229	7,236
未払費用	46,717	54,017
未払法人税等	239,035	265,309
未払消費税等	156,822	266,019
前受金	31,737	38,329
預り金	62,875	62,998
賞与引当金	30,424	31,713
仮受金	862	30,059
流動負債合計	9,303,026	5,935,615
固定負債		
長期借入金	15,749,992	16,953,857
退職給付引当金	319,308	385,871
長期預り敷金保証金	1,255,179	1,263,529
長期預り金	1,5375	1,3875
資産除去債務	1,306,862	1,328,329
固定負債合計	17,636,718	18,935,462
負債合計	26,939,744	24,871,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,738,717	4,738,717
資本剰余金		
資本準備金	17,363,105	14,573,599
その他資本剰余金	-	2,792,628
資本剰余金合計	17,363,105	17,366,228
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金	5,535,702	6,059,881
繰越利益剰余金	5,535,702	6,059,881
利益剰余金合計	5,547,702	6,071,881
自己株式	2,408,245	3,509,306
株主資本合計	25,241,280	24,667,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,231	100,683
評価・換算差額等合計	50,231	100,683
純資産合計	25,291,511	24,768,203
負債純資産合計	52,231,256	49,639,280

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 23,197,132	1 24,921,693
売上原価	7,099,824	8,041,764
売上総利益	16,097,308	16,879,929
販売費及び一般管理費	2 13,829,281	2 14,408,413
営業利益	2,268,027	2,471,515
営業外収益		
受取利息	1,604	3,427
受取配当金	4,133	5,123
受取賃貸料	1 396,649	1 384,396
その他	57,042	15,500
営業外収益合計	459,430	408,447
営業外費用		
支払利息	26,660	244,711
支払賃借料	338,130	318,631
その他	61,967	41,644
営業外費用合計	426,757	604,987
経常利益	2,300,699	2,274,974
特別利益		
固定資産売却益	4 921	-
抱合せ株式消滅差益	5 68,253	-
貸倒引当金戻入額	-	6 130,000
特別利益合計	69,174	130,000
特別損失		
投資有価証券売却損	3,931	-
固定資産除却損	35,673	23,178
減損損失	181,462	11,575
関係会社株式評価損	-	20,304
貸倒引当金繰入額	3 160,000	3 37,000
債権放棄損	7 44,000	-
退職給付費用	112,906	-
特別損失合計	537,972	92,058
税引前当期純利益	1,831,901	2,312,916
法人税、住民税及び事業税	385,989	355,350
法人税等調整額	678,163	307,286
法人税等合計	292,174	662,637
当期純利益	2,124,076	1,650,279

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,731,177	14,355,565	14,355,565	12,000	14,002,401	14,014,401
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	3,007,539	3,007,539	3,007,539			
剰余金の配当					1,042,449	1,042,449
当期純利益					2,124,076	2,124,076
自己株式の取得						
自己株式の処分					442,677	442,677
自己株式の消却					9,105,647	9,105,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	3,007,539	3,007,539	3,007,539	-	8,466,698	8,466,698
当期末残高	4,738,717	17,363,105	17,363,105	12,000	5,535,702	5,547,702

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,220,738	24,880,406	24,925	24,925	16,805	24,922,136
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		6,015,079				6,015,079
剰余金の配当		1,042,449				1,042,449
当期純利益		2,124,076				2,124,076
自己株式の取得	7,630,285	7,630,285				7,630,285
自己株式の処分	1,337,130	894,453				894,453
自己株式の消却	9,105,647	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25,306	25,306	16,805	8,501
当期変動額合計	2,812,492	360,873	25,306	25,306	16,805	369,374
当期末残高	2,408,245	25,241,280	50,231	50,231	-	25,291,511

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,738,717	17,363,105	-	17,363,105	12,000	5,535,702	5,547,702
当期変動額							
資本準備金の取崩		2,789,506	2,789,506	-			
剰余金の配当						1,126,100	1,126,100
当期純利益						1,650,279	1,650,279
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,122	3,122			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	2,789,506	2,792,628	3,122	-	524,178	524,178
当期末残高	4,738,717	14,573,599	2,792,628	17,366,228	12,000	6,059,881	6,071,881

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,408,245	25,241,280	50,231	50,231	25,291,511
当期変動額					
資本準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,126,100			1,126,100
当期純利益		1,650,279			1,650,279
自己株式の取得	1,183,020	1,183,020			1,183,020
自己株式の処分	81,960	85,082			85,082
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			50,451	50,451	50,451
当期変動額合計	1,101,060	573,759	50,451	50,451	523,308
当期末残高	3,509,306	24,667,520	100,683	100,683	24,768,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

(4) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～45年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

直営店売上

主に店舗における顧客からの注文に基づき商品の提供を行うことによる売上であります。当該収益は、顧客へ商品を提供し、対価を受け取った時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、他社が運営するポイント制度にかかる負担金については、これを控除した純額で収益を認識することとしております。

### ロイヤリティ収入

主に当社グループの店舗FC加盟希望者から受け取るFC加盟金ならびにロイヤリティ収入であります。当該収益のうち、FC加盟金については、当該対価を契約負債（前受金）として計上し、契約内容に基づいて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。また、ロイヤリティ収入については、FC加盟者の売上等を算定基礎とし、その発生時点に基づいて収益を認識しております。

### FC関連等売上

主にFC加盟者及び子会社に対する食材や資材の提供を行うことによる売上であります。当該収益は、FC加盟者及び子会社へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

### （重要な会計上の見積り）

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす仮定及びそれに基づく見積りを用いておりますが、これらに基づく数字は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

#### (1)固定資産の減損

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社の統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び各営業店舗を基本単位としてグルーピングしており、各店舗の営業活動から生じる損益が直近の2会計期間連続して損失を計上した場合、進行期の売上高が前年比で30%以上減少している場合、固定資産の市場価格が帳簿価額から50%以上下落した場合、または退店を決定した場合に減損の兆候があると判断しております。この場合の減損損失の認識については、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれが高い方の金額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しており、正味売却価額については、土地は時価、転用・売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価しております。当社では、減損損失の認識にあたっての割引前将来キャッシュ・フローの算定については過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌期以降の計画等、一定の見積り及び仮定に基づいております。これらの仮定及びそれに基づく見積りは、今後の市場動向等により有形固定資産及び減損損失の計上額に大きく影響を与える可能性があります。当事業年度においては、有形固定資産として60億64百万円（前事業年度60億22百万円）、減損損失として11百万円（前事業年度1億81百万円）を計上しております。

#### (2)繰延税金資産の回収可能性

当社は繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに際し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）に基づき、当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。繰延税金資産の計上額については、每期見直しを行っております。一時差異等加減算前課税所得の見込みについては、過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌期以降の計画等に基づき見積もっておりますが、計画に用いている仮定及びそれに基づく見積りは今後の市場動向等により繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に大きく影響を与える可能性があります。当事業年度においては、繰延税金資産として18億15百万円（前事業年度21億49百万円）、法人税等調整額として3億7百万円（前事業年度6億78百万円）を計上しております。

#### (3)関係会社株式の評価

一部の関係会社株式の帳簿価額には、取得時点で見込んだ関係会社の将来の超過収益力が反映されております。当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されているのれん及び商標権と同様の主要な仮定が含まれております。関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。超過収益力の算定にあたって使用した主要な仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があります。各関係会社の属する状況によっては、評価損の計上が必要となり、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。当事業年度においては、関係会社株式として326億96百万円（前事業年度327億6百万円）を計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	74,879千円	166,922千円
長期金銭債権	3,000千円	3,000千円
長期金銭債務	190,410千円	197,195千円

2. 当社においては、M & Aを実施したこと等に伴い手元資金水準が低下したため、当社グループの経営の安定性を確保するため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	15,500,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	5,000,000	1,000,000
差引額	10,500,000	8,000,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	501,071千円	603,635千円
営業取引以外の取引による取引高	228,111千円	225,288千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度93%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与賞与	5,979,002千円	6,451,351千円
役員報酬	204,474千円	218,001千円
賃借料	2,236,922千円	2,276,992千円
支払手数料及び業務委託料	723,553千円	779,921千円

## 3. 貸倒引当金繰入額の内容

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式会社OHANA及びSAINT MARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.に対する貸付金のうち回収不能と見込まれる部分について、貸倒引当金を計上しております。	SAINT MARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.に対する貸付金のうち回収不能と見込まれる部分について、貸倒引当金を計上しております。

(注) 前事業年度の貸倒引当金繰入額の内訳は、株式会社OHANAに対して130,000千円、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.に対して30,000千円であります。

## 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	198千円	- 千円
工具、器具及び備品	448	-
車両運搬具	273	-
計	921	-

## 5. 抱合せ株式消滅差益の内容

連結子会社であった株式会社倉式珈琲を吸収合併したことによるものであります。

## 6. 貸倒引当金戻入の内容

連結子会社であった株式会社OHANAを株式会社ゴリップ(現株式会社京都勝牛)が吸収合併したことに伴い、同社に対する貸付金を回収したことによるものであります。

## 7. 債権放棄損の内容

非連結子会社であった株式会社サンマルクイノベーションズに対する債権放棄によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等(子会社株式)は、記載しておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は関係会社株式32,706,352千円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等(子会社株式)は、記載しておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は関係会社株式32,696,047千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28,302 千円	39,324 千円
貸倒引当金	241,940	163,196
退職給付引当金	100,135	121,009
関係会社株式評価損	157,983	164,351
減損損失	310,767	243,750
資産除去債務	416,907	418,833
繰越欠損金	1,396,548	1,089,379
その他	93,917	115,273
繰延税金資産小計	2,746,503	2,355,119
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	441,670	369,216
評価性引当額小計	441,670	369,216
繰延税金資産合計	2,304,832	1,985,902
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,958	45,999
資産除去債務に対応する除去費用	136,268	124,625
繰延税金負債合計	155,227	170,624
繰延税金資産の純額	2,149,605	1,815,277

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	4.5	3.7
子会社合併による影響	52.3	-
税制改正の影響	2.5	-
税額控除	-	2.3
評価性引当額の増減	0.6	3.1
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後法人税等の負担率	16.0	28.7

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,051,825	425,414	32,380 (10,206)	344,771	3,100,087	5,007,266
	構築物	49,233	11,544	308 (308)	8,831	51,636	297,240
	工具、器具及び備品	257,884	145,734	2,064 (1,060)	128,214	273,339	1,629,314
	土地	2,629,491	-	-	-	2,629,491	-
	建設仮勘定	33,919	580,987	605,148	-	9,757	-
	計	6,022,354	1,163,680	639,902 (11,575)	481,818	6,064,312	6,933,821
無形固定資産	ソフトウェア	33,719	128,900	-	28,557	134,062	92,107
	電話加入権	11,277	-	-	-	11,277	-
	商標権	305	978	-	232	1,052	651
	その他	22,614	131,175	128,900	53	24,836	453
	計	67,917	261,054	128,900	28,843	171,227	93,212

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	営業店舗における内部造作等	425,414千円
構築物	営業店舗におけるサイン設置等	11,544千円
工具、器具及び備品	営業店舗における厨房設備等	145,734千円
ソフトウェア	統合アプリ開発費用等	128,900千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	771,495	148,397	399,495	520,397
賞与引当金	30,424	31,713	30,424	31,713

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、次の当社のウェブサイトアドレスに掲載する。 ( <a href="https://www.saint-marc-hd.com/hd/ir/">https://www.saint-marc-hd.com/hd/ir/</a> ) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 サンマルク株主優待カードを1枚発行する。</p> <p>2. 使用方法 当社グループの直営店及びフランチャイズ店でサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金を割引する。対象業態と割引率については、次の当社のウェブアドレスに記載のとおり。 (<a href="https://www.saint-marc-hd.com/hd/ir/investor">https://www.saint-marc-hd.com/hd/ir/investor</a>)</p> <p>3. 権利確定日 毎年3月末日(年1回)</p> <p>4. 対象株主 100株以上を所有する株主</p> <p>5. 有効期間 毎年7月1日～翌年6月末日</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日中国財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日中国財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第35期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日中国財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2025年6月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年6月10日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月8日中国財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日中国財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月11日中国財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 祐 之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 脇 亮 一  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗有形固定資産の減損の認識の判定 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）(1)固定資産の減損 ・【注記事項】（連結損益計算書関係） 4.減損損失の内訳	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サンマルクホールディングス（以下、「会社グループ」という。）は、複数業態によるレストラン事業を運営しており、主に日本国内において多数の店舗を展開している。会社グループは、当連結会計年度末の連結貸借対照表に有形固定資産を17,905百万円、当連結会計年度の連結損益計算書に減損損失を298百万円計上している。会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社グループの統括部門等の共用資産と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしており、各店舗の営業活動から生じる損益が直近の2会計期間連続して損失を計上した場合、進期期の売上高が前年比で30%以上減少している場合、固定資産の市場価格が帳簿価格から50%以上下落した場合、または退店を決定した場合に減損の兆候があると判断している。</p> <p>この場合の減損損失の認識については、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定している。使用価値については将来キャッシュ・フローを割引計算により算定しており、正味売却価額については、土地は時価、転用又は売却可能な備品等は売却見込価額、その他の資産については零として評価している。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたって、会社グループが算定している各店舗の将来キャッシュ・フローには合理的と考えられる翌期以降の売上高の計画等の仮定が使用されている。</p> <p>会社グループの店舗有形固定資産は金額的重要性が高く、減損損失の認識の判定における各店舗の将来キャッシュ・フローは、見積りの不確実性と経営者の判断を伴う。以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は店舗有形固定資産の減損の認識の判定について検討するにあたり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ・退店の意思決定に関する内部統制等の、固定資産の減損の兆候の識別及び認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の識別に関する判断の妥当性の検討 ・減損の兆候の識別に用いている各店舗の営業活動から生じる損益資料について、共通費の配賦計算を含む数値の集計と配賦計算の適切性を検証した。 ・減損の兆候の識別において、退店を決定した店舗が網羅的に減損の兆候があると判定されているか否かを検討した。</p> <p>(3) 割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性の評価 ・経営者への質問により、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる売上高等の策定方針を理解した。 ・過年度の各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りと実績値との比較により過年度の見積りの精度を検討した。 ・過去実績からの趨勢分析を行い、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる売上高等の合理性を検討した。 ・減損の兆候が識別された店舗有形固定資産を対象に、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較検討し、算定された割引前将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否の判断が、会計基準に従って適切に行われているか否かを検討した。</p>

企業結合により取得したのれんに係る減損の兆候判定 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)(3)企業結合により取得したのれん及び無形資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表にのれん15,157百万円を計上している。</p> <p>会社は、連結会計年度末において、経営環境の著しい悪化等の有無を確認するほか、のれん算定の前提とした事業計画と実績との比較に基づき超過収益力等の毀損の有無を検討し、のれんの減損の兆候についてその有無を判定しており、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんは連結財務諸表における金額的重要性が高く、のれんの減損の兆候判定を誤りのれんの減損の認識・測定が行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合に係るのれんの減損の兆候判定に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を把握するために、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び取締役会資料の閲覧を実施した。</li> <li>・当初の超過収益力が毀損していないことを検討するために、2025年3月期の企業結合時に作成した将来の事業計画と当連結会計年度の実績との乖離状況を検証し、計画と実績の差額の要因が将来の超過収益力に与える影響を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立 石 祐 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 脇 亮 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>店舗有形固定資産の減損の認識の判定</p> <p>・【注記事項】（重要な会計上の見積り）(1)固定資産の減損</p>
<p>会社は、当事業年度末において、有形固定資産6,064百万円を有しており、当事業年度において11百万円の減損損失を計上している。監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗有形固定資産の減損の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

<p>関係会社株式の評価</p> <p>・【注記事項】（重要な会計上の見積り）(3)関係会社株式の評価</p>	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を32,696百万円計上しており、総資産の65.9%を関係会社に対する投資が占めている。</p> <p>関係会社株式には、取得時点で見込んだ将来の超過収益力を反映した価額で取得した株式が含まれている。当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されているのれん及び商標権と同様の主要な仮定が含まれている。当該関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っている。</p> <p>関係会社株式は財務諸表における金額的重要性があり、関係会社株式の評価を誤った場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査上の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額に反映された超過収益力の評価を検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「企業結合により取得したのれんに係る減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。</li> <li>・超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい低下の有無の判定が適切になされているか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。